

[速報版]

○委員長（大倉あき子さん） ただいまから文教委員会を開きます。

○委員長（大倉あき子さん） 初めに休憩を取って、審査日程及び本日の流れを確認したいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 審査日程及び本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、管外視察について、3、所管事務の調査について、4、次回委員会の日程について、5、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 市側が入室するまで休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） スポーツと文化部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） おはようございます。スポーツと文化部からの行政報告は、お手元の資料のとおり、3点でございます。1点目は、スポーツと文化部の「方針と重点管理事業」（令和7年度）について、2点目は、第41回太宰治賞について、3点目は、THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025についてでございます。

まず、1点目は私から御説明を申し上げ、2点目は井上芸術文化課長から、そして、3点目は平山部長から御説明を申し上げます。

では、まずスポーツ文化部の「方針と重点管理事業」、従前よりお配りをしております、こちらの資料になります。まず私から、スポーツと文化部に参ります前に各部共通の方針について御説明をさせていただきますので、冊子1枚おめくりいただきまして、左側、目次の右側、各部共通の方針のページを御覧をいただければと思います。

1点目は、社会情勢の変動を捉えた機動的な対応で、物価高騰などによる市民生活への影響を的確に捉え、補正予算の編成なども含め、機動的な対応を進めていくことというふうにしてございます。

次、2点目ですが、各部における主体的な施策の推進です。各部長がリーダーシップを発揮し、重点管理事業を中心に進行管理を徹底しながらも、年度途中の状況の変化に応じて軌道修正を図っていくこととしております。

最後、3点目ですが、庁内連携による歳出の総点検の取組と適正な事務執行で、歳出の総点検による事務事業全般の不断の見直し、適正事務管理制度の運用による正確かつ適正な事務執行の確保に向けて、全庁を挙げて取り組むことというふうにしてございます。

この部の「方針と重点管理事業」、最初に御説明をする部から、まず、このページを御説明するというになっておりますので、私が代表して御説明申し上げます。

では、スポーツと文化部のページへ参りたいと思います。6ページ目を御覧ください。初めに経営資源です。正規職員は25名で、前年度から1名増となっております。これは、生涯学習課に市史編さん担当を置きまして、そこに1名の増がありましたので、この数字となっております。女性12人、男性13人で、女性の比率は48%ほどとなっております。

[速報版]

令和6年度の予算規模は29億2,900万円余で、令和6年度と比べて10億円弱の増となっています。主な要因としては、大沢総合グラウンドサッカー・ラグビー場などの整備、山本有三記念館、空調設備の改修、三鷹跨線人道橋ポケットスペースの整備などに加えまして、物価高騰や人件費の上昇などによるものでございます。

令和7年度の運営方針です。今年度は、まず芸術文化の分野では、三鷹跨線人道ポケットスペース（仮称）の整備など、芸術文化資源を生かした事業や、市民の文化活動の活性化を図るとともに、生涯学習の分野では、三鷹まると博物館事業や三鷹市史編さん事業など、全ての人が学び続けられる学習環境の整備と、多様な学びの機会の確保を推進します。また、スポーツの分野では、大沢総合グラウンドなどの整備や、障がい者スポーツの普及と、東京2025デフリンピック、バレーボールの応援など、スポーツに親しむ環境の充実を図り、心と体の健康都市づくりを推進をいたします。

次に、5つの重点管理事業について御説明いたします。まず1点目、三鷹まると博物館事業の推進です。令和6年度に本委員会にも御報告をいたしました、三鷹まると博物館に関する基本的な考え方に基づき、三鷹まると博物館条例（仮称）の策定に取り組むほか、まち全体を博物館とする三鷹まると博物館の事業展開を推進します。

また、三鷹の歴史を可視化するプロジェクションマッピングについて、今、「みたかえる」で展示をしておりますけれども、これを市立小学校への巡回展示に取り組んでまいります。

2点目は、三鷹跨線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備です。JR東日本による三鷹跨線人道橋の撤去に伴い、南側階段跡地に跨線人道橋の記録と記憶を残すポケットスペースを整備いたします。令和8年3月の完成に向けて、市内外から多くの共感を得られるよう、クラウドファンディングにも取り組みます。

3点目です。三鷹市史編さんの着手です。市制施行80周年を迎える令和12年度から、段階的に三鷹市史を刊行、公表できることを目指して、本年4月に生涯学習課内に市史編さん担当を設置いたしました。今年度は、予備調査などに着手をしております。

4点目は、スポーツ施設の整備・開設です。井ログラウンドにつきましては、今月28日のオープニングイベントに向けて、現在、準備を行っております。オープニングイベントでは、セレモニーのほか、小学生向けのサッカー教室や、野球教室の開催を予定しております。また、大沢総合グラウンドサッカー・ラグビー場の改修及びボール遊びエリア等の新設につきましては、令和6年度に実施した設計を踏まえ、今議会に契約議案をお諮りをしてございます。お認めをいただきましたら、議会閉会後に契約手続を行い、9月から来年2月までの期間での工事を予定をしています。

5点目は、障がい者スポーツの普及と東京2025デフリンピック、バレーボールの応援です。三鷹ゆかりのアスリート、狩野美雪さんが監督を務めるデフバレーボール女子日本代表を応援し、三鷹市民にデフリンピックを通じて障がい者スポーツの普及と理解促進に努めてまいります。先月25日には、SUBARU総合スポーツセンターで行われた代表チームの合宿に合わせて、市民との交流事業を開催をいたしました。11月、デフリンピック本番ですけれども、10月にも、もう一回合宿をしていただく方向で調整をしてございます。デフリンピック本番では、日本代表応援事業の実施を予定をしています。

重点管理事業等の説明については、以上です。

では、次は、井上課長、お願いします。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 資料の1を御覧ください。第41回太宰治賞についての御報告を

[速報版]

いたします。最終選考といたしましては、4作品が最終候補作となりまして、先日、5月9日、井心亭において4人の選考委員によって選考が行われました。受賞作品としては、(2)、「フェイスウォッシュ・ネクロマンシー」、受賞者の方は前田知子さんという方に決定したところでございます。

その他といたしまして、贈呈式は6月13日、金曜日、今週の金曜日です。如水会館において行われます。記念品及び副賞を贈呈する予定でございます。

私からは以上になります。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 私のほうからは、資料2、THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025について、御説明いたします。1番、概要になります。東京2020オリンピックで自転車ロードレースの舞台となった多摩地域において、東京2020大会のレガシーを未来に継承し、身近なスポーツとしての自転車への興味や関心につなげるものでございます。

また、UCI公認の国際自転車ロードレースとして実施することで、よりハイレベルな海外選手等を招聘し、レースの魅力や価値を高め、コースとなる多摩地域の魅力発信につなげるものとしております。

2番、日程・競技内容等です。日程は、令和7年7月13日の日曜日、主催はGRAND CYCLE TOKYO実行委員会、共催が東京都でございます。競技は、ロードレース、エリート男子とロードレース、エリート女子になります。三鷹市エリアにつきましては、ロードレース、エリート男子のスタート地点が武蔵野の森公園となっております。レースのスタート時間は、午前7時30分です。

3番のコースでございますけれども、お手元の資料は全コースをお示ししたものでございますので、御覧ください。

裏面、2ページを御覧ください。4番、三鷹市周辺の交通規制についてでございます。武蔵野の森公園北東側出口から、大沢グラウンド通り、そして人見街道、基督教大学裏門については、規制時間が午前6時30分から8時5分、基督教大裏門から東八道路、栄町交番前については、規制時間は午前6時40分から8時15分を予定しております。

今御説明しました部分を地図で御覧いただきますと、別紙にカラー刷りのチラシをおつけしております。交通規制のお知らせのほうを御覧ください。今御説明したコースに当たる部分が赤で示されている部分でございます。なお、地図を御覧いただきますと、オレンジ色で示された区間も通行制限区間となっております。このオレンジ色の区間につきましては、居住者の車両は規制時間においても通行できることとなっております。ただし、三鷹エリアにおきましては、一部袋小路になっており、赤色のコースを通らないと外に出られない地区もございますので、ここにお住まいの方等につきましては、規制時間においては車両の出入りができないといったことになってございます。

この交通規制の東京都からの周知についてでございますけれども、東京都のほうではコース沿道から500メートル圏内には、5月16日から、順次この折込チラシのほうを全戸配布をしているというふうなことでございます。おおむね配布が終わっているというふうに聞いてございます。三鷹市内全体、ほかの地域には6月下旬以降に新聞折り込み等を予定しているということでございます。

次に、資料のほうに戻りまして、5番の市民への周知等でございます。(1)、「広報みたか」、市ホームページ等でございます。ロードレースの概要や、交通規制に関する周知を行うものでございます。

「広報みたか」令和7年6月15日号と同じ時期に、市ホームページ、X（旧ツイッター）のほうでお知らせをする予定でございます。

(2)の住民説明会につきましては、東京都開催でございまして、令和7年5月30日の金曜日の午後6

[速報版]

時半から、大沢コミュニティ・センターで開催されましたが、参加される方はいらっしゃいませんでした。この周知でございますけれども、「広報みたか」、ホームページでお知らせはしていたところでございます。

6番目のボランティア向け説明会、東京都開催についてです。令和7年6月11日の水曜日、及び25日の水曜日、午後7時から教育センターで、三鷹エリアで活動に応募したボランティア35人を対象に行うものでございます。

私からの説明は以上になります。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 私、先ほど大沢総合グラウンドサッカー・ラグビー場の工事期間について2月と申し上げましたが、3月の間違いでございます。失礼いたしました。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（原めぐみさん） おはようございます。よろしくお願いいたします。部の方針のほうから行かせていただきます。こちらの跨線橋のポケットスペースなんですけれども、こちら、太宰の市の駅前とか、サロンだったりとか、いろいろあるかと思うんですけれども、そういったところとの一体となったイベントなどは考えられていらっしゃいますでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 確かに跨線橋、太宰関係のゆかりの地の1つではございますけれども、まだ具体的にそこまで企画等ができているものではございません。

○委員（原めぐみさん） やはり、一体となったイベントがありましたら、いろいろ回って、有三のほうもそうなんですけれども、そういったきっかけになるのかなというふうに考えますので、検討のほうをよろしくお願いいたします。

それから、5番のデフリンピックのバレーボールの応援、こちらなんですけれども、すみません、私が確認ができていなかっただけなのかもしれないんですけれども、代表チームの合宿がこれまでSUBARUで行われてきたと思います。これのいつあるのかという連絡とかが、私の中で全然分からなくて、今日あるらしいよというのを近所の人に聞いたりとかしたことがありました。こういった連絡とかいうのはどういうふうにされていらっしゃるのか、ちょっとお伺いします。

○スポーツと文化調整担当部長（平山 寛さん） この5月に開催されました交流事業や合宿につきましては、市報等でお知らせはさせていただいたところなんです。それより前の合宿というところは、直前にいろいろと代表チームとの調整等がしっかり整って、公開をというようなところまで難しかった部分もございますので、なかなか周知ができなかったかなというふうに思っております。

また、この後、11月が本番でございますけれども、10月に合宿も予定しておりますので、そうしたところにつきましては、しっかりと皆様に御覧いただけるような形での周知を図ってまいりたいというふうに思います。

一方で、物理的に御見学いただける人数というのが限られてくるところもありますので、その辺りについては、しっかりと対応策は考えてまいりたいなというふうに思います。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今の平山調整担当部長に少し追加をさせていただきますけれども、5月に小学生の皆さんのデフバレーボール体験会というのがあったんですけれども、これは募集人数30人ではあったのですが、全ての小学生の皆さんにチラシをまかせていただきましたので、学校を通じて、こういう活動をしているということは、小学生の皆さんには伝わっているのではないかな

[速報版]

というふうに思っております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。やはり東京都も力を入れているものでございますし、せっかく東京都にいますので、盛り上がっていきけるよう、こういった合宿なんかの見学をすることで、さらに本番が楽しみになっていくかなと思いますので、周知のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

ロードレースなんですけれども、道路規制があるので、道路規制しますよっていった旨の看板等も設置されるかと思えます。以前、市の駅伝があったときに、その看板が危ないよといった市民のお声がございました。そういったことがないようにお伝えしていただけたらと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉あき子さん） ほかに質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願ひします。太宰の賞なんですけど、賞金100万円ということで、ずっとこの金額でいっているのか教えてください。

○芸術文化課長（井上 仁さん） この100万円というのは、変わらずこのままでお贈りをしているところでございます。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、時代の物価とか、そういうものにも関係なく、とられることなく、最初からこの金額ということですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） お手元に届くという金額で100万円ということですので、実際は源泉徴収とかされてしまうので、予算上はもう少し計上はしております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。あと、ロードレースのほうなんですけど、授賞式、最後にありますよね。そこで、前は土屋さんが三鷹市のときに渡していたと思うんですけど、今回は青梅の方になるのか。あと、今回、ゲストもこの間は安田大サーカスの人が来ていましたけど、そこら辺って出ているんですか。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 2年前に行った際は、味スタの近辺がゴールだったんです。たしか八王子を出て、味スタがゴール。しかも、そのレガシーレースのイベントも味の素スタジアム近辺で2日間行われていて、ロードレースがフィニッシュするという、そういう盛り上がりがある回でした。

ただ、東京都さんのほうでも、ロードレースを推していきたいときに、ある程度の距離、それから、レースとして成り立たせるために、ある程度の高低差、獲得標高というようなんですけど、そういうものがきちんとしたレースをする際には求められるということで、競技性を重視したときに、どちらかというと、オリンピックのときもそうだったんですけど、武蔵野の森公園をスタートして西のほうに向かうというふうにするほうが、競技として、きちんと競技性を高められるということで、今回は青梅の近辺で、最後、周回コースで距離などもきちんと確保した上で、青梅側でゴールをするということになっています。

今、私どものほうでお聞きしているのは、朝7時とか、7時半とかですけれども、スタートのときに、このコースの比較的東側のほうの地元自治体の首長がそろってテープカットするとか、そういうようなセレモニーを最初やって、送り出して、青梅のほうで、向こう側、西側のほうの自治体の皆様がお迎えしていただいて、セレモニーがあるというような、おおむねそういうような計画でというふうに聞いております。

実際、ゲストがどうかとかいうのは、また少し別ですけれども、一応そのようなしつらえて、私ども

[速報版]

はオリンピックと同じように送り出すというような形で、企画がされているところです。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。ありがとうございます。

あと、井口グラウンドが開設されるということと、あと大沢総合グラウンドのマイクロプラスチックの人工芝のことが気になるというのがあります。人工芝は認知症と呼ばれる方の脳の中からは、そうじゃない方と比べて、スプーン1杯分のマイクロプラスチックが脳の中から検出されているということが分かっているんですね。

流れ出したものを流出防止対策をやると言っているんですけど、風で飛んでいくものもありますし、衣服に付くものもあってということを考えると、やっぱり自治体を使うということで、市民もこれは大丈夫なものなんだという認識を植え付けてしまうのかなと思うので、これは人工芝じゃなくて、天然芝にするほうがいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） まず大沢総合グラウンドのサッカー・ラグビー場なんですけれども、こちらのほうは、今現在も人工芝という形になってございます。大沢総合グラウンドのサッカー・ラグビー場につきましては、使用頻度が非常に高く、利用率も8割ほどを占めているというようなところから、天然芝となりますと、どうしても養生ですとか、そういった期間、それから雨天による利用ができないことというものが多く発生しますので、この大沢総合グラウンドのサッカー・ラグビー場につきましては、利用率というところで市民ニーズをしっかりと満たしていくというところにおきましては、しっかりとマイクロプラスチックの対策、流出対策が中心になりますけれども、そういったものをとることによって、市民ニーズに添えていくというところが最善なのではないかというふうに判断しております。

また、一方で、井口特設グラウンドにつきましては、土のグラウンドというようなところがございました。この利用率というところも、井口グラウンドについてもしっかりと上げて、皆様に御利用いただきたいということと、近隣住民の皆様からは、やはり風の強い日に砂ぼこり等が飛んできて、その部分については非常に御意見をいただいていたところでございます。そういったところにも対応するということで、併せて大沢総合グラウンドと同じように、流出対策をしっかりととりながら、人工芝のグラウンドに整備していくというのが最善なのではないかというふうなことで、両方とも人工芝のグラウンドというようなことで考えているところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かるんですけど、じゃあ、利用しているからしょうがないよねということにはならないかなとは思っていて、そこを自治体がマイクロプラスチックに加担しちゃうんじゃないかという感じがあるので、みんなの健康を考えると、そこはどうしても耐えたほうがいいんじゃないのかなって、私は思います。

井口グラウンドも風向きというものがあると思うんですけど、それ以外にも、やれることってきっとあると。これ、何回も繰り返しされていると思うんですけど、そういうことがあるので、私はその点はまだ言い続けていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑のある方。

○委員（池田有也さん） 少しだけ質問します。最初に、各部の運営方針のところのスポーツと文化部の4番、地元なんですけれども、井口グラウンドの件です。先日も、地元のほうでいろいろこの件、市政報告した際に、地元の少年野球チームの方々であったり、少年サッカーの保護者の皆さん、すごく

[速報版]

期待を持って、楽しみにしているという話で、期待感が高まっているのを改めて感じているところでございます。

そこで、今後、7月から利用開始になっていきますけれども、ざっくりで結構なので、数字は全然要りませんので、結構予約が入っているのかなあというところで気になりましたので、予約状況、どんな感じかなというのをざっくり教えていただければと思います。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） ざっと予約の入っている状況を見ておりますと、井口特設グラウンドとほぼ同様の傾向になってございます。土日はいっぱいに入っておりまして、平日につきましては、午前中はグラウンドゴルフの団体さんが入っていて、大体3時以降ぐらいの時間帯については、平日の夕方についても、少年サッカーや、少年野球の団体さんが多く入っていらっしゃるというような状況でございます。

○委員（池田有也さん） 分かりました。続々と予約が入っているということで、安心したところでございます。

土日は多分、予約は結構人気だと思うんですけども、平日の使わない時間帯等での、以前にも近所の保育園さんに少し開放することも考えたりしてくださるということだったので、ぜひ、今後も利用状況を確認しながら、そういった子どもたちにも時々開放してあげたりとか、そうしてもらえたらと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。地元の皆さん、非常に期待しておりますので、よろしく願います。

それと、続いて、太宰治のほうでございます。こちら、過去にもたくさんの方が受賞されてきて、また、その後、活躍されている方も複数いらっしゃるというふうにお聞きしていますので、今回に限らず、今まで受賞された方との交流というのも、引き続き三鷹市との交流を維持していただいて、たしか以前、太宰治賞を受賞した方の文学のトークショーみたいなのをやられていたかなとは思いますが、恐らく今後、まだまだ活躍される方は出てくるかなと思いますので、今回、受賞して終わりというのではなくて、また、今後も関係を維持していただいて、三鷹市の行ういろいろな文学系のイベントであったり、文化系のイベントのときにゲストで来ていただいたりとか、そういったことを今後もぜひ展開していったほうがいいなと思いますので、最後にその点だけ、御所見を伺えたらと思います。

○芸術文化課長（井上 仁さん） そうですね、こちらの受賞された方、現在は近隣にお住まいでない方もいらっしゃいますので、集まってとなると調整とかが難しくなるとは思いますが、その辺り、事前に日程等は調整しつつ、あとはスポーツと文化財団の文芸の担当などとも協力しながら、そのような御意見を反映していきたいなと思っております。

○委員（池田有也さん） ありがとうございます。ぜひこちらの受賞をきっかけに、さらなる活躍をされる方が今後もどんどん出てくると思いますので、こういったせっかくの御縁なので、これからも関係をつなぎ止めていっていただきたいなと思いますので、引き続きよろしくお願いして、私の質問は終わります。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑、ありますでしょうか。

○委員（岩見大三さん） じゃあ、よろしく願います。1点、跨線橋の工事なんですけど、地域、通りかかると順次進んでいるなというふう思うんですが、特に、たしか夜間に行う大型の撤去工事等ありましたね。現在の工事状況について確認したいんですけど、そうした大きなところはもう終わって、順次収めに入っているような、今そう感じる状況でしょうか。

[速報版]

○芸術文化課長（井上 仁さん） 跨線橋撤去につきましては、これはＪＲ東日本の工事としてやっております。特に、進捗状況について遅れているとかということは聞いていないので、おおむね今年の７月で撤去工事のほうは一旦終わると。私どものポケットスペースの整備については、先ほど御説明したとおり、６月、今、入札中なんですけれども、工事事業者が決定した後に、来年の３月に向けて整備を行うと、そのような状況になっております。

○委員（岩見大三さん） ありがとうございます。この間、いろいろ工事も大変だったと思うんですけど、この工事の期間内で、例えば地域の自治会の方と何か特にやり取りされたりとか、そういう経過がもしあれば、ちょっと教えていただければ。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん） 今、井上課長が申し上げましたとおり、跨線橋の撤去の工事自体はＪＲさんが工事業者さんに委託をしてやっている事業です。私ども、報告を受けている範囲で申し上げますと、工事に入る前、それから、工事の進捗の途中で、近隣の線路の北側と南側、両方あると思いますけども、近隣の町会・自治会の皆様にはＪＲの担当者が説明会を開いたり、直接町会長さんのところにお邪魔をして御説明をしたりというふうな活動をしてきているというふうに聞いております。

特に工事が始まる前に地元説明会をやったようなんですけれども、いろんな御意見をいただきました。基本的には、やはり安全にというようなことの申し越しが多くて、当然のことながら、中央線が走っている上での工事でございますので、深夜・夜間工事で１日の時間が短い中で、きちんと対応してくれているのではないかなというふうに思っているところです。

○委員（岩見大三さん） こちらの管轄はスポーツと文化部というようなことで、工事はＪＲさんがやられていると思うんですが、引き続きＪＲさんのほうにも安全には重々気をつけていただきますよう、無事工事を完了していただきますよう申し述べていただければと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○委員（中泉きよしさん） おはようございます。よろしくお願いします。まず、今の跨線橋のポケットスペースなんですけど、ポケットスペースは線路の南北両方に造るものなんですか。この青いのを見ても、これが線路の両方にできるということなんですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） その写真の場所は南側に当たりまして、ポケットスペースは、橋があったところも市道なんですけれども、そこの南側のところだけをポケットスペースとして活用する予定でございます。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。ありがとうございます。これは、初年度は１億円ちょっとの予算がついていますが、次年度以降は、前に聞いたかもしれませんが、これは維持費というのでは大体どのくらいかって、あと、これにまつわる事業というんですか、企画というんですか、そういうことを毎年このぐらいの規模でやっていきたいんだとかいう、中長期的な目安というのはあるんですか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） こちらの事業につきましては、芸術文化課と生涯学習課、両方またいでやっているのですが、芸術文化課の部分について御説明しますと、委員おっしゃったように、維持管理の関係で、例えばお掃除、何かそこに物が捨てられてしまったりとか、草が伸びてしまったりとか、市道ではあるんですけど、ポケットスペースとして管理するので、そのような汚れたり、物が捨てられたりというのを維持する委託料等が発生する予定でございます。しばらく展示については大丈夫だと思います。

[速報版]

いますが、何年かたつと色があせたりすると思うので、その後は張り替え等は発生するかなと考えております。

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　今、井上課長が申し上げましたとおり、維持管理につきましては、主に芸術文化課が担当してまいります。先ほどの質問委員にもありましたけども、この後、じゃあ、ここの場所を活用してイベントはとか、そういうことでまいりますと、例えば生涯学習課のほうでは、この間ずっと跨線橋の学術調査をして報告書を出したりとか、それから写真をずっと定期的に撮って、撮りだめてもらったりとか、撤去する前の精巧な3D画像を撮って、いろいろなデータを蓄積したりとかしております。

蓄積したデータを活用してどういうふうな事業を行って、打っていくかというのは、今、両課で相談しながら、あと、先ほど井上課長が申し上げましたとおり、スポーツと文化財団の文芸の担当とも連携をしながら、例えばまち歩きの中に組み込むですとか、現場の撤去をして、階段の一部は現場に残っているんですけども、そこに行くと、例えば在りし日の跨線橋のVR画像が見えるようなものを工夫してやるですとか、そういうことは今企画中でございますので、もう少々お時間をいただければと思います。

○委員（中泉きよしさん）　　ありがとうございます。スポーツと文化部だけじゃないのかもしれないんですけど、これ全体、前に質問したかもしれないんですが、基本計画に対しての目標はあるんですが、ここに上がっているそれぞれのことが、これが目標なのかなというのは、私、いつもこの資料を。だから、スポーツと文化部だけじゃないんですが、目標が、例えば三鷹まるごと博物館条例（仮称）の議案提出、12月、これが目標でいいのかなあという気がするんですが。

例えば、今の跨線橋にしても、イベントをやる、何月ではなくて、そのときに市民がどのくらい参加してとか、満足度は80%を超えるようにとか、そちらが目標になるべきであって、プロセスとか、手段と目標というのがごちゃ混ぜになっているのかなあ。

それは、私、最初に大朝部長が説明してくれた、この一番最初のページの各部共通の方針、これは私ももちろん読んできましたが、真ん中の2のところの2行目から、部長が市長、さらには市民の皆様に対して、運営の基本的な考え方と主要事業の目標をお示しするものですということが書いてあるので、各ページを読み進めていったんですが。ですから、これはスポーツと文化部だけじゃないですよ。ほかのもそうなんですが、あまり目標と取れるものがないんですよ。

普通、民間企業でいうと、目標は10億円売り上げます、経常利益15%を目指します。そこから諸経費を引いて、5%の利益を残すことで会社運営に資するように、我々の部ではやるんだということなんですけど、これだと、それがあまり見えない。例えば博物館条例の議案提出だったら、その前にこういう素案を示して、市民に期待を持ってもらう、認知してもらうために、1,000件のパブコメを集めて、その中で7割、8割の肯定的な意見をもらう。それで議案提出に持っていくんだとか、そういった一定の数値目標だとか、自分たちが、やるスケジュールとは別の、外側からの評価だとか、外側からどう持ってくるかというものが、本当は事業の目標になるべきじゃないかなあと思うんですが。

これは、整備工事、契約6月というのを目標に持ってこられても、それって目標なのかなあというのが。目標という言葉の捉え方が私と違うのかもしれませんが、これを市民に目標として示すって。冒頭でうたってあって、これでいいのかなあというのは、昨年度もこうしたものを読んで感じたところなんですけど、その辺りは、これを部の責任者として部長がということは、冒頭に書いてありますが、その辺を大朝部長はどのように捉えていらっしゃるんですか。

[速報版]

○スポーツと文化部長（大朝摂子さん）　　今、質問委員おっしゃいましたとおり、この冊子全体は企画部の主導の下、全庁的に同じ基準で、こういうことを書きなさいというふうに言われて書いている面もございますので。とはいえ、今おっしゃっていただきましたとおり、スポーツ文化部の私のリーダーシップの下でこの進行管理を行うというふうになってございます。

進行管理という意味で申し上げますと、私、この形式になってから、この冊子の使い方、私としては、これは進行管理のための冊子であるというふうに認識をしているところです。特に、質問委員がおっしゃった目標という書き方がどうかという議論はあるのかもしれませんが、この今、目標（スケジュール）と書かれている欄には、必ず具体的なスケジュールを入れよという指示があって、このように書く。

昔の資料ですと、例えばここにスケジューリングのされた線表を入れてみたりとか、過去のいろいろな資料がございましたけれども、あれが細か過ぎて分かりにくいとか、いろいろな御意見があったということもあって、恐らくこの箇条書で、主立った進行管理事業の1つとして、何々をいついつまでにということを書くようにと。そういう全体的な調整でこの冊子を作っておりますので、私といたしましては、それぞれの5つの重点管理事業に対して、ここに、このことについては何をいつまでにやるのだということをしちゃんと明記をして、それのお約束を守れるように、うちの部のスタッフと一緒に取り組んでいくということが、この冊子で示している1つの役割なのかなというふうに認識をして、進めているところでございます。

○委員（中泉きよしさん）　　そうなんですよ。だから、それは冒頭のこの各部共通の方針に書かれていることが違うんですよ。ここでは目標と書いてあるのに、こっちでいきなり（スケジュール）と、冒頭に書いていないことが書いてある。別に、これはスケジュール管理するものですよというふうに書けばいいものを、目標というのはクオリティーに関することが書いていないといけないということがあるんですが、これはスポーツと文化部だけに言ってもしょうがないので、ここではそのぐらいにします。そういう認識で読みましたということは、お伝えしておきます。

私からは以上で結構です。

○委員長（大倉あき子さん）　　以上で、スポーツと文化部報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん）　　休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん）　　委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん）　　教育委員会報告、本件を議題といたします。

本件に対する教育委員会の説明を求めます。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）　　それでは、教育部からの報告をお願いいたします。今回、教育部の報告事項が6件でございます。1件目が、教育部の「方針と重点管理事業」について、2件目が、中原小学校建て替え事業基本プランの素案についてということで、前回御報告をいたしました建て替え検討委員会からの提言を踏まえまして、整備の方針や施設配置案を示した素案を作成し、段階ごとに地域説明を行っていくというものになります。

3点目が、例年御報告をしております、小・中一貫教育校の評価・検証報告について、そして4件目、5件目が図書館のシステム更新や、本館の空調設備等改修工事に伴います対応についての御報告です。そして、6件目が本年度から事務移管を受けました学童保育所の入所状況について。以上、6件でございます。

[速報版]

では、まず私のほうから、1件目の教育部の令和7年度の「方針と重点管理事業」について、御説明のほうをさせていただきたいと思います。事前にお配りしております、こちら「方針と重点管理事業」の11ページを御覧ください。まず1としまして、前年度までと同様に、部の経営資源を掲載しております。(1)の組織構成としまして、教育部が5つの課相当の組織から成っております。(2)、職員数、及び(3)、予算規模につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2の方針でございます。学校教育、図書館に関する業務に加えまして、令和7年度から地域子どもクラブ、学童保育所が移管をされております。重点管理事業をはじめとしまして、経常的な業務を含めてさらなる改善・充実を図りながら、教育ビジョン2027に掲げる主要施策の実現に向けて取り組むことを記載しております。

次に、3、重点管理事業です。まず、まる1、学校3部制の推進と義務教育学校の検討です。1点目、学校3部制の取組の全体像や方向性を示すため、学校3部制推進プランを作成いたします。2点目、令和7年度から移管された地域子どもクラブ——学校3部制の2部に関係をいたしますけれども、につきまして、毎日実施を新たに一小、二小で実施をし、豊かな放課後を推進いたします。3点目、こちらも3部制の2部に当たりますが、休日に活動を行っている約60の部活動に対しまして、コミュニティ・スクール委員会とも連携を図りながら、部活動指導員60人を配置いたします。4点目、国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する基本的な方針について、土地利用整備計画の策定と連動しながら策定をいたします。

次に、まる2です。中原小学校の建て替えに向けた取組と、学校施設の大規模改修の推進です。中原小学校建て替えに向けた取組としまして、令和6年度に建て替え検討委員会から提言された基本コンセプトを踏まえ、基本プランを策定するとともに、基本設計事業者選定のプロポーザルを実施をし、基本設計に着手いたします。また、令和9年度以降の3校の大規模改修工事に向けて設計に着手いたします。

次に、まる3、校内別室支援員の拡充配置による長期欠席、不登校児童への支援体制の強化です。令和6年度から市内4校の小学校に配置をした校内別室支援員につきまして、長期欠席、不登校児童への支援体制を強化するため、新たに4校に配置をし、8校に拡充して実施をいたします。

次に、まる4、自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設に向けた準備です。令和8年4月の自閉症・情緒障がい教育支援学級開設に向けて、開設準備委員会、学識経験者、学校関係者、保護者代表、市職員等で構成の予定でございますが、開設準備委員会を設置をし、教育課程の検討を行うとともに、安全対策や子どもの教育に配慮した教室改修、備品購入により環境整備を図ります。

最後、まる5、三鷹図書館空調設備等改修工事の実施です。令和6年度の設計に基づきまして、三鷹図書館本館の老朽化した空調設備等の改修工事を実施をいたします。また、工事期間中、安全確保のため、施設内への立入りが制限される期間、おおむね10月から半年程度を予定しておりますけれども、その期間におきましても、本館の1階、仮カウンター等によるサービスの継続を図ってまいります。

以上が、令和7年度の「方針と重点管理事業」となります。令和7年度の教育委員会の事業計画、こちら、緑色の表紙の冊子になりますけれども、こちらも参考に添付をさせていただいております。内容については、後ほどお目通しいただければと思いますけれども、昨年度までと構成等を変更しておりますので、1点御説明させていただきます。

これまでは、教育ビジョンを踏まえた各年度の基本方針を別途策定し、基本方針に基づく事業計画を定めてまいりましたが、昨年度、教育ビジョン2027策定の際にも御説明させていただきましたとおり、

[速報版]

基本方針については、教育ビジョンや事業計画と重複した内容が多かったこと、また、教育ビジョンの対象期間を4年間としたことなどから、各年度の基本方針は廃止をしまして、令和6年度から令和9年度までの4年間の計画である教育ビジョン2027と、当該ビジョンに基づく年度ごとの事業計画に再編することといたしました。

併せまして、従前の事業計画については項目数も非常に多く、複雑となっておりますので、当該年度に取り組む事業を中心に、より分かりやすい記載となるよう整理を行ったところでございます。内容については、後ほど御参照いただければと思います。

私からの御説明、以上でございます。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 私からは、鷹南学園中原小学校建て替え事業基本プラン（素案）について御説明いたします。資料につきましては、資料1-1で素案の内容について、資料1-2で住民説明会の御案内について御説明いたします。

まず、令和7年度の実施について、改めて御説明いたします。現在、市では中原小学校の老朽化に伴い、建て替えに取り組んでいるところですが、今年度、基本設計業務に着手するに当たり、施設整備の考え方や施設配置を取りまとめた基本プランを8月までに確定する予定でございます。確定までに（素案）、（案）と2段階で住民説明会などを行い、御意見を頂戴しながら取り組んでいく予定でございます。

その後のスケジュールといたしまして、今年度は基本プランの策定後、9月からは基本設計業務委託選定プロポーザルを実施し、基本設計に着手していきたいと考えております。

では、基本プラン素案の御説明をさせていただきます。資料1-1を御覧ください。1枚お開きいただき、左側1ページ目は目次となります。2ページを御覧ください。1、背景と基本コンセプトです。1-1、計画の背景から、次のページ、3ページの1-4、コンセプト概念図にかけて、中原小学校は老朽化のため建て替えること、建て替え検討委員会を設置し、基本コンセプトを受領したこと、提言の中で「自分の「すき」を見つけられる場所」という基本コンセプト実現のための土台となる3つの空間と、それを支える基礎となる9つの柱を整えることや、この3つの空間が3つの特性を兼ね備えることで、基本コンセプトを実現していくことなどを記載しております。

4ページを御覧ください。2、中原小学校建て替えの方針です。2の1、学校施設整備の基本方針では、4ページから次の5ページにかけて、市内の公共施設、とりわけ学校施設について、市の維持保全計画である新都市再生ビジョンにある記載を掲げています。

6ページを御覧ください。2-2、基本コンセプトを実現する基本プランの考え方では、学校施設整備の基本方針に沿った基本的な考え方を踏まえ、「3つの空間」、「9つの柱」の考え方を提言書の意見や要望より、基本プランに反映していきます。

1枚おめくりいただいて、7ページを御覧ください。提言書の意見等に対する市としての基本プランの考え方では、7ページから9ページにかけて、提言書にある御意見を基本プランにどのように反映させるかを、「3つの空間」、「9つの柱」ごとに市の考え方をお示ししています。後ほど御確認いただければ幸いです。

続きまして、10ページを御覧ください。2-3、基本コンセプトを実現する具体的な方向性では、2-1、2-2を実現するための各教室、体育館、校庭、プールなどの整備の方向性について、3つの空間ごとに記載しております。(1)、学びの空間については、子どもたちが学校を利用するに当たり、

[速報版]

学習環境を整え、教育環境の向上を図るための整備について記載しております。

まる１、普通教室については、原則としてまとまりのある配置とするとともに、多様な学習形態に対応できる広さや機能性を備えたものとし、オープンスペースに移動式のロッカー等の配置を検討いたします。以降、御説明を省略させていただき記載については、後ほど御確認いただければと思います。

まる６、体育館については、授業に必要な規模で計画するとともに、避難所として安全安心に利用できる機能的な配置や設備を計画します。避難所機能としての記載は、(2)、生活の空間でも再掲しております。また、スポーツ利用など、引き続き地域の方へ開放することから、(3)、地域交流の空間でもお示ししております。

続きまして、11ページを御覧ください。まる７、プールについては、現在の市内の学校での利用状況といたしまして、各学年で年10時間ほどの水泳指導の授業を実施しています。学校等のプール施設については、屋内プールの集約化による共同使用や民間施設の活用など、時代に即した検討が考えられる中で、新川中原コミュニティ・センターのプールが故障により利用休止となっている状況や、校外のプールを利用する場合の児童の安全と移動時間の確保、建設、維持管理のコスト等を総合的に検討し、地域開放型の屋外プールを整備することを基本的な方針とします。また、熱中症予防など、日除け等の整備を検討いたします。なお、地域利用の観点については、(3)、地域交流の空間でお示しします。

続きまして、12ページを御覧ください。(2)、生活の空間については、学校施設全体をバリアフリー化し、誰もが使いやすい学校づくりを検討します。また、避難所としての機能についてもお示しします。

まる２、校舎については、災害時に医療救護所となるため、１階に活動スペースを計画します。まる３、給食室については、これまでどおり自校方式とし、車両による食材搬入と児童との動線が交差ししないような配置を計画します。まる５、学童保育所、地域子どもクラブについては、学童保育所は学校校舎内に配置する計画とします。地域子どもクラブとともに、機能転換による教室利用についても検討します。

１枚おめくりいただき、13ページを御覧ください。(3)、地域交流の空間については、子どもたちの多様な学習環境の創出、地域の方々の交流の場など、学校３部制に対応した施設づくりについてお示しします。また、地域開放型のプールについてお示しします。まず、学校３部制について、四角囲みで説明しております。スクール・コミュニティの発展を目指し、学校施設については、地域をつなぐ拠点であり、地域の共有地であるコモンズと位置づけます。

具体的には、学校教育の場である第１部としてだけではなく、放課後を中心とした子どもたちの遊び場、学び場である第２部、生涯学習、スポーツ、コミュニティ活動など、地域の多様な活動の場である第３部として、学校施設を活用していきます。新しい中原小学校は、学校３部制に対応した施設となるよう検討を重ねているところでございます。

続きまして、まる１、特別教室については、平日の昼間の時間帯を含め、学校の授業で使っていない時間帯に地域開放できるよう、施設配置や動線、施設管理の仕組みなどを検討し、具体的には、学校側と地域利用側の動線分けや、デジタルを活用したセキュリティー対策なども検討します。

14ページを御覧ください。まる４、地域交流スペースの設置については、保護者や地域の方が利用できる交流スペースの設置を検討します。ＣＳ委員、ＰＴＡ、学校支援ボランティアなどの方々が活動までの滞在場所としての利用も想定しております。まる５、プールについては、敷地計画、配置場所の条件、学校や地域のこれまでの利用状況、建設コスト等について総合的に検討するとともに、地域開放

[速報版]

型のプールに関する新川中原住民協議会からの提案や、新川中原コミュニティ・センターのプールが故障により利用休止となっている施設状況を踏まえ、地域開放型の屋外プールを整備することを基本的な方針とします。

また、屋外とするため、日除けなどの熱中症対策を考慮すること、地域開放型とするため、児童と地域の方との動線を推進の範囲や独立した更衣室、ロッカー、トイレなどの整備について検討いたします。

1枚おめくりいただき、15ページを御覧ください。3、計画と条件です。3-1、計画敷地では、中原小学校の土地利用に関する法令上の位置づけなどをお示ししています。3-2、既存建築物の概要、及び3-3、既存施設構成では、現中原小学校のスペックや建設年数などを示しています。

16ページを御覧ください。3-4、児童数の推移（予測）と計画学級数です。表とグラフを御覧ください。中原小学校は昭和45年に児童数のピークを迎え、以後、東台小学校の新設や、緩やかな少子化が進み、平成10年には一旦児童数の底がありました。その後は、三鷹市内全体的な傾向ですが、緩やかな人口増大時代が続き、中原小学校の児童も増大し、1学級35人制も始まったことから、令和7年度現在、児童数は566人、学級数は19学級となっています。将来推計としては、全国的な傾向である少子化が進むと見込まれ、最終的には1学年2クラスずつの12学級に落ち着くと推計しております。

本プランでは、令和12年の開校時にはおおむね1学年3クラス程度の児童推計が見込まれることや、近年の改築校である高山小、東台小、第三小で、どの学校も改築後、一定の児童数増加が見られる傾向があることから、普通教室については18学級とします。

1枚おめくりいただき、17ページを御覧ください。3-5、既存校舎配置及び周辺状況です。17ページでは配置図と、(1)で周辺環境の説明、18ページでは、(2)、建築敷地に接道している道路について写真で説明しております。

18ページ下段のほうを御覧ください。3-6、仮設校舎です。仮設校舎については、立地条件から、近くに適地を確保することが困難な状況であり、現在の敷地を有効活用して仮設校舎を敷地内に建設する計画とします。なお、仮設校舎で過ごす児童の教育環境が十分確保できるように配慮いたします。

1枚おめくりいただき、19ページを御覧ください。4、施設概要及び配置計画です。4-1、施設概要です。新校舎の施設構成については、現校舎の施設構成を基本としつつ、新しい校舎に必要な諸室を検討いたします。4-2、校舎配置案の比較検討です。敷地や周辺状況の条件を考慮した校舎配置案として、まる1、北側配置案、まる2、南側配置案、まる3、東側配置案の3案について、比較検討を行いました。

1枚おめくりいただき、A3横の図表も併せて御確認いただきながら御説明いたします。それぞれの案の概要につきまして御説明します。まず一番左、これが現状の建物配置となります。次に、北側配置案、これにつきましては、現南側校舎に仮設校舎を建設し、仮設校舎に機能を移した後に、現校舎を解体します。その場所に新校舎、新体育館を建設の後、新校舎へ仮設校舎から機能を戻し、仮設校舎及び現体育館を解体するという形になります。

その右側、南側配置案については、南側校舎に新校舎を建築するものですが、現校舎、体育館の機能を現在のスペースにいきなり全てを建設することは困難であることから、最小限の仮設校舎を建設し、ローリングしながら建設していく案でございます。最後に、一番右、東側配置案については、都道側の建ぺい・容積率が大きいことから、そちら側に建物を配置して、空間を有効に活用できないかを検討したものでございます。建設工程は隣の南側配置案に近く、ローリングしながら建設していく案ですが、

[速報版]

現体育館が東側にある関係で仮設体育館の建設が必要となります。

それでは、19ページにお戻りいただきまして、評価項目として学校建築に基本的に必要と思われるコスト、工期、周辺状況等の環境などの検討に加え、提言書の9つの柱の中で校舎配置計画に対する特段の検討の必要性が高い項目として、まる1、多様な学習形態を生み出せる場と、まる7、見守りやすい配置、動線の2つの柱を検討項目としました。

基本的な評価項目、まる1、コストです。限られた敷地の中で校舎を建て替えるに当たり、仮設校舎については、各配置案により規模、リース期間が異なり、コストに影響します。まる2、工期です。各配置案で建て替え手順により工期が異なるため、予定工期内で完成できるかを評価します。まる3、自然採光です。快適で安定した採光とするため、直射日光、とりわけ現校舎で問題となっている西日などの影響について評価します。まる4、平面計画です。敷地の形状や建て替え手順により、効率的な平面計画が可能であるか評価します。また、現校舎で問題となっている西校舎から体育館までの校舎内移動距離の長さが解消できるかについても評価します。

まる5、校舎の配置です。校舎の配置に伴う校舎の日影などの周辺の影響について評価します。まる6、グラウンドの配置です。校舎とグラウンドの位置関係による日当たりなどの影響、150メートルトラックが収まるかどうかについて評価します。まる7、仮設校舎運用時の給食動線です。建て替え中に普通教室と給食室が別棟となると、給食運搬時に屋外を通る影響や、ワゴン走行のためのスムーズな床面の施工など、衛生面や利便性が課題となるため評価項目とします。

次に、提言書の基本コンセプトによる検討項目として、20ページにかけて御覧ください。提言書の9つの柱のうち、まる1、多様な学習形態を生み出せる場と、まる7、見守りやすい配置・動線の2項目について、記載のような内容で評価します。

4-3、各案の評価結果です。次のページ、図表4-1も併せて御覧ください。校舎配置については、北側案、南側案、東側案の3案について、記載のような検討項目のメリット・デメリットを示し、コストの抑制、西日の影響、諸室のまとまりなどが可能な平面計画など、総合的に評価が高い南側配置案を市としての基本的な方針とすることとします。

なお、補足といたしまして、図表4-1中の南側配置案について、1か所、三角評価となっているグラウンドの配置についてですが、校庭が校舎の陰になり、じめじめしてしまうのではないかと意見が検討委員会の中でありました。冬期の水はけについては、全天候型の舗装にするなどの対応が可能であり、夏期は校庭に日影ができることによる熱中症対策としてのメリットが大きいと考えているところでございます。なお、今回、素案の段階ではお示ししておりませんが、確定段階では、南側配置案について、建て替え手順や工程に触れつつ、校舎内のゾーニング図をお示しする予定です。

1-1についての説明は以上でございます。

続きまして、資料1-2、地域説明会チラシを御覧ください。6月11日、水曜日の午後6時から及び6月14日、土曜日の午前10時から、中原小学校建て替え地域説明会を中原小学校体育館で実施します。2回とも同じ内容となりますが、検討委員会からの提言、ただいま御説明しました基本プラン（素案）の御説明、現在想定している事業の流れ等も御案内する予定です。こちらで頂戴した御意見等は、基本プラン（案）を作成する中で反映するなどの検討を加えていきたいと考えております。

なお、地域説明会の御案内は、6月1日号の「広報みたか」、市ホームページで御案内しているほか、中原小学校の児童、保護者へは、保護者連絡帳での御案内、中原小学校に隣接してお住まいの皆様には、

[速報版]

戸別訪問にて御案内を差し上げているところでございます。

私から、説明は以上でございます。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 私から、令和6年度三鷹市立小・中一貫教育校評価・検証報告について、御報告いたします。資料は、右上資料2-1と記載しましたA3判の概要版と、資料2-2と記載しておりますA4判で冊子にいたしました全7学園の評価・検証報告の2種類でございます。こちらは、各学園のコミュニティ・スクール委員会において、各学校による自己評価及びコミュニティ・スクール委員会による関係者評価を実施し、それらに基づいて各学園が評価・検証を行ったものでございます。

それでは、資料2-1、A3判の概要版、こちらを基に令和6年度の特徴的な部分について御説明いたします。基本的な取組といたしましては、子どもの資質能力の育成に向けて、1人1台学習用タブレット端末等、ICTを積極的に活用しながら、基礎的・基本的な内容の定着を図り、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を、各学園、学校が創意工夫して進めてまいりました。

それでは、表のまる1、コミュニティ・スクールの運営についてを御覧ください。教員とCS委員との熟議や親睦会を実施することで、地域との連携が深まるとともに、教員のコミュニティ・スクールへの理解の深まりにつながることができたことや、放課後の第2部の取組の推進として、各校の状況に応じた学びの場や遊びの場といった、子どもたちの多様な居場所をつくることができたこと、地域学校協働活動を推進する団体による自主事業の充実を図ることで、参加した児童・生徒、地域団体等へのアンケートでは、ほぼ100%の満足したとの回答を得ることができたなどの成果が上げられております。

その下、まる2、小・中一貫教育校としての教育活動についてでは、小・小、小・中交流活動の推進により、子どもたちの学園生としての意識や一体感を高め、小・中学校間の壁が低くなってきていることや、9年間を通じて教科等間・学年間のつながりを意識した授業改善の実践を行う中で、学習指導案を小・中学校で統一することで、研究協議会もしやすくなり、研究内容をより深めることができたこと、各校の校内研究と学園研究会を一体的に推進することで、学園生の自立した学びにおける資質能力の育成を、学園全体で図ることができたことなどが挙げられております。

さらに、その下、まる3、確かな学力については、こちらも学園研究を通して小・中学校の教員が相互に授業を参観し、授業改善を図ることができたことや、紙だけでなく、ICTを活用した学習方略の選択や、必然性のある協働的な学習を設定するなどし、子どもたちの資質能力の育成を図ることができたことなどが挙げられております。

右側に参りまして、まる4、豊かな人間性については、学園版カリキュラムに地域人材、地域資源を生かした授業を位置づけることで、地域と協働した授業実践が継続的・計画的に実施できたことや、学園研究を軸に子どもの話し合い活動の推進により、子どもたちの主体性や、よりよい人間関係の構築を図ること、子どもたちの達成感につながることができたことなどが挙げられております。

また、まる5、健康・体力、まる6、特色ある教育活動、まる7、働き方改革については、中学校の保健体育教員の乗り入れ授業や教科担任制の活用により、体育の授業改善が図られたとともに、子どもの体力、運動能力の向上にもつながったことや、コミュニケーションツールであるTeamsの効果的な活用や、学習支援ボランティア等の人的配置、地域の協力などにより、教員の負担軽減を図ることができたことなどが挙げられております。

[速報版]

課題等改善方策といたしましては、まだまだ各学園、学校での取組や、実施の目的や狙いなどが十分に教員に伝わっていない部分もあるため、全教員で共通の理解が図られるようにしていくこと、単発での取組ではなく、持続可能な取組として継続的に行っていくためにシステム化や効率化を図ることや、新たな地域人材の発掘などが挙げられております。

今後といたしましては、学習の当事者である子どもたちの声も聞きながら、スクール・コミュニティの発展に向けた取組、自立した学習者の育成に向けた個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実、学習風土の醸成及び働き方改革の取組の推進に向け、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の強みを生かし、三鷹の財産である地域資源や地域人材と協働した学園、学校づくりの推進を、教職員、CS委員、地域、保護者と共に築けるよう取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） 私からは、資料3と資料4について御説明させていただきます。

初めに資料3、図書館システムの更新に伴う休館についてです。令和2年度に更新しました図書館システムが9月末でリース期間が満了となりますので、更新及び機器の入替えを行います。そのため、全館を休館いたします。1のシステム更新に伴う休館ですが、期間は令和7年9月16日、火曜日から、9月30日、火曜日までの15日間を予定しております。本館、分館、移動図書館、ひまわり号及び連携館でございます井の頭コミュニティ・センター図書室も含め、休館となります。この期間は、ブックポストへの返却のみの対応となります。

続きまして、2のシステム更新の基本的な考え方、及び3の更新後の新機能等でございます。新機能としましては、7点ほど、(1)から(7)に記載をさせていただきました。主なものとしまして、(3)、(4)ですが、利用カードがバーコードタイプのものに変更いたします。同時に、スマートフォンでの利用カードとして利用が可能となります。また、(6)の本御本人の選択により、御自身の貸出し履歴を記録できる機能が加わります。ほかの機能につきましても、利用者アンケートなどでいただいた利用者からの御要望などを反映したところで、利便性の向上を目指しております。

最後に、スケジュールでございますが、7月上旬から広報を開始いたしまして、8月の下旬にはカードの切替えを始める予定でございます。

続きまして、資料4、三鷹市立三鷹図書館空調設備等改修工事に伴う代替サービスについてでございます。三鷹図書館本館は、令和6年度の基本・実施設計に基づき、空調設備等の改修工事を行います。改修工事の工事期間中は、安全確保の観点から館内への立入りに制限があります。仮カウンターの設置や、分館等において代替サービスを提供する予定でございます。

1の工事概要を御覧ください。大きく(1)、(2)、(3)と3種類ございます。まず、(1)の機械設備工事としましては、空調設備の老朽化による空調設備の交換、(2)、電気設備工事としましては、電灯分電盤等の交換、照明器具のLED化への交換、(3)、建築工事としましては、天井裏、ダクトの改修及び屋上防音壁の改修を行う予定でございます。

2の工期と3の立入り制限期間についてです。工期としましては、契約確定日の翌日から令和8年6月30日までです。工事期間のうち、館内への立入りが制限される期間は、令和7年10月1日から令和8年3月末までの6か月を予定しております。この期間、一般の方の立入りはできませんが、職員はサービスの継続のために、本館の仮カウンターでのサービス提供を行う予定ですので、最小限の立入りを行います。ただし、工事の施工スケジュールにより仮カウンターでのサービス提供が困難な場合は、一

[速報版]

定期間、やむを得ず休館する場合もございます。

続きまして、4の管内立入り制限期間中のサービスでございますが、(1)、継続するサービスにつきましては、読書相談については対面ではちょっと難しいかと思いますが、電話、ウェブでの御相談については継続して受け付けを行います。また、配達サービスや、移動図書館ひまわり号などのアウトリーチ型のサービスは継続をしていく予定でございます。

(2)の仮カウンターで実施するサービスですが、こちらは新規の登録や、主に予約本の受け取り、また、本の返却について、そして、システムによるカード変更がございますので、カードの変更なども、こちら仮カウンターで受け付けをする予定でございます。

(3)のその他の分館によるサービスでございますが、現在、本館で行っています対面朗読や、雑誌、新聞など、本館のみで購入している資料につきましては、一部、分館等での閲覧を可能にするように、今調整をしているところです。また、本館で活動されていますサポーターの方々の活動につきましても、中に入れないうち、ほかの分館等で活動が継続できるように、こちらにつきましても、現在調整をしているところでございます。

最後に、5番のスケジュールについてですが、7月上旬より広報やホームページ等で周知を行っていきます。また、工事期間中は立入りに制限があることから、9月下旬頃に引っ越し作業を予定しています。職員につきましては、本館1階の仮カウンター周辺及び管理事務室としまして、教育センター2階の第2研修室での執務を行う予定でございます。

私からの説明は以上です。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） それでは、私から、資料5に基づきまして、令和7年度の学童保育所の入所状況について御報告をさせていただきます。こちらは令和7年5月1日現在の数値となっております。施設名の右隣が運用定員でございます。表の一番下、合計欄にございますとおり、2,566人が今年度の運用定員となっております。その右隣の入所数の合計が2,435人でございます。差引き131人分の空き定員があるという状況でございます。

入所数の右隣、9名が保留児童数でございます。施設ごとに見ますと、四小学童保育所Aで2名、東台小学童保育所のAで1名、Bで5名、下連雀こども園で1名の合計9名の保留児童がございます。国の待機児童の定義に照らしますと、下の脚注に記載しておりますが、通常の交通手段により20分から30分で通常可能な場所がある場合であって、特定の学童を希望するなどの理由で入所していない児童については、待機児童に含めないというふうにされております。

この9名につきましては、近隣の学童保育所を御案内させていただいておりますが、特定の学童を御希望されていらっしゃるから、待機児童の算出からは除外できる人数というふうな扱いになっております。結果としまして、待機児童数、一番右については、国の基準に基づけばゼロというふうな形になっているところでございます。なお、四小学童保育所Aにつきましては、4名の空き定員があるにもかかわらず、2名の保留児童が計上されております。これは、集計の時点によるもので、現在は入所手続を終えまして、こちらの保留児童2名については解消となっているところでございます。

御報告は以上でございます。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（原めぐみさん） よろしくお願ひいたします。最初に、ウの方針のほうを聞きたいんですけ

[速報版]

れども、こちら、事業計画と重なる部分がございますので、こちらからは1点だけお伺いします。把握していないだけなのかもしれないので申し訳ないんですけども、休日の部活動指導員の拡充というふうになっています。こちらは、学校当たりだったりとか、その部活当たり何名というふうに決まっていたりするのか、どうなのか、お伺いします。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 休日の部活動指導員の御質問をいただきました。こちら、学校当たり何名ではなく、市内の休日に活動している部活動の数が大体60ぐらいあるといったところで、その部活動の指導員として60名という形で計上しております。

○委員（原めぐみさん） そうしましたら、休日に活動している部活動、1つの部活動に当たり1人いるというような考え方でよろしいでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 毎年、部活動の数も上下する部分もあったり、あとバスケットやバレーボールなどでは、男女別々に計上している学校と、男女一緒に計上している学校、また、指導員も男女別々がいいという学校と、男女一緒に指導員は1人でいいという学校と、まちまちありますので、そこは状況に応じながら配置を目指していくといったところで、今のところは、今年度まだ全部配置できているわけではないんですけども、学校のニーズに合わせて配置をしていくという形でございます。

○委員（原めぐみさん） そうですね、女バス、男バスで分けて計上していくと、60名では到底足りないかなというふうに思います。あと、子どもたちも割と数いる部活動もありますので、その多い部活動に関しては1名では足りない部分もあるかと思います。そういったところも含めて、どんどん増やしていただけたらなと思います。よろしくお願いいたします。

あと、すみません、もう一点、ここからなんですけれども、そのちょっと上の学校3部制推進プラン策定というのがあります。こちら、8月、基本的な考え方を作成するというふうになっていますけれども、8月に作成で、その時点で8月文教での報告とかはない、もしくはある、どうなっているのでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 8月の文教委員会に御報告できるように、8月に作成していきたいというようなスケジュール感で考えているところでございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。そうしましたら、そちらでの質疑でまたちょっと変わってくるということもあるということでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 基本的な考え方、その後、本体の策定というところで続いてまいりますので、御意見を踏まえながら作成してまいりたいと考えております。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。そうしましたら、こちら、緑の事業計画のほうを中心に質問させていただきたいと思います。参考だと、あまり質問できない感じですか。いいですか。こちらで質問させていただきたいと思います。

すみません、1ページの2のまる2、コミュニティ・スクールの充実に向けた体制整備等の中に、地域学校協働活動を推進する団体の支援というふうにあります。こちらにおける団体というのは、具体的にPTAさんや青少対、おやじの会などの皆さんのことを示すのでしょうか。もし、ほかにあるようでしたら、団体を教えていただきたいと思います。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 事業計画、1ページの2のまる2の1ポツ目にございます、地域学校協働活動を推進する団体といいますのは、近年、CS委員の方々を中心に立ち上げてきていた

[速報版]

できました、地域学校協働活動を推進する団体として立ち上げて、CS委員会からの指定ですとか、我々からの補助対象として認めている団体のことを具体的に指しておりますので、7学園、学園に1つずつございます。そちらへの支援の充実として書いておりますけれども、当然ながら、御指摘のようなPTA活動の支援ですとか、スクール・コミュニティに関わる団体というのは様々ございますので、そういったところへの支援というのは、私どものほうでやらせていただくというようなことで考えているところでございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。そうですね、学校と協働で動いている団体というわけではなくても、例えば地域の中で子ども食堂を運営している団体なども様々ございます。そういったところも踏まえて考えていただきたいなというふうに思います。

あと、3の小・中一貫教育充実のほうなんですけれども、こちらの東京都人権尊重教育推進校がどのようにして南浦小学校に決まったのかを、お伺いしたいと思います。

○指導課長（福島健明さん） こちらは東京都からの応募がありまして、三鷹市教育委員会を経て、各学校に周知をしまして、各学校からの希望というか、手挙げという形で進めてまいりました。

○委員（原めぐみさん） ほかの学校からの手挙げはなかったのでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） その時点で、特にほかの学校からの希望はなかったというふうに記憶しております。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。併せて、こちら、体力・運動能力向上指定校が昨年も第六小学校だったかなというふうに思っていますけれども、また第六小学校になったのはなぜなのか、お伺いいたします。

○指導課長（福島健明さん） こちらも、先ほどの人権教育推進の南浦小学校と同様で、手挙げで行われて、第六小学校が引き続き手を挙げたということで、そのことについて、最終的に東京都が認めたという流れになっております。内容といたしましては、学校の中だけではなく、より地域、家庭にも広げていくという視点で研究を進めていきたいということで、実際、東京都のほうもそれを認めて承諾という形になったというふうに理解しております。

実際、今度2月だったと思いますが、土曜日に研究発表会をして。普通、研究発表会といいますと金曜日とかが多いんですが、土曜日に発表して、保護者、地域の方々にも広くこの取組を広げていきたいというところを狙いにして進めているというふうに認識しております。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 指導課長の答弁に補足いたしまして、第六小学校の体力・運動能力につきましては、これは都の2年間の指定になりますので、昨年度と今年度の2年間の3セットでの指定ということになっております。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。私、参考資料から質問を準備したので、よろしくお願いいたします。3ページです。第2のページですが、1のまる1、ALTを活用したイングリッシュフェスタ等の開催です。こちら、英語教育の中でも前後開催という視点で、私も求めてきたものであり、実現していただき、本当にありがとうございます。

今年度は、三鷹グローバルフューチャープロジェクトと題して、本当にそういった様々なプログラムを折り込んで英語教育の強化を予定しているとのことなんですけれども、教科横断的に行うイングリッシュフェスタの実施や、オンラインブレンディングで行う事業に大きく期待をしています。三鷹の英語教育のブランディング化の中で、こちらのグローバルフューチャープロジェクトの中では、書いてない

[速報版]

かなと思ったんですけれども、ＩＣＵとの連携も鍵となると思いますので、教育委員会としてもＩＣＵへ働きかけていただきたいと思いますと思いますが、見解を伺います。

○指導課長（福島健明さん） ＩＣＵとの連携については、今後、前回の一般質問でも話題にさせていただきましたので、企画部とも連携しながら、そしてＩＣＵと連携しながら検討を進めていきたいと考えております。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。様々な角度から英語教育を推進していただけるようで、よろしくお願いいたします。

同じく３の健やかな体の育成ですけれども、朝開放もありがとうございます。こちら、三鷹が非常に早く取り組んで、三鷹のモデルを都に伝えることで、東京都でもやっていこうというふうな流れになりました。非常に需要のあるものと認識しておりますが、こちら、基本的には、朝、校庭でボール遊びができないようになっております。その中でも、できる学校もあるようです。子どもたちにとってボール遊び、ボール１つあることで遊びの幅も広がって、ぐっと学校に朝もうちょっと早く行こうかなというふうになったりとか、運動も朝できて、非常にいいかなというふうに思います。そういったところで、ボール遊びだったり、遊具を使ったりという遊び方を広げるような、柔軟な対応というのを検討していただけないでしょうか。

○教育部調整担当部長（寺田真理子さん） 現在、朝開放の見守り体制というのは、シルバー人材センターの方に、お二人ずつローテーションで張りついていただいているんですが、そうですね、見守りできる範囲内というんでしょうか、学校によって参加する子どもさんの人数なんかも多い、少ないというのがありますし、様子を見ながらできることを拡充していく、検討していくというところです。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。そうですね、毎日、朝何人来るかというのは分からないというのがありますし、理解はできますけれども、そういった声が上がっているというところは、考えていただけたらなというふうに思います。

また、これからの時期、非常に暑くなります。暑さ対策として、昨年、ファン付のベストを配付されたというふうに、シルバーさんから伺っております。非常に喜びの声が届いております。熱中症対策も本年度も引き続き考えていただきたいと思いますと思いますが、雨以外でも、例えば暑い日は体育館の開放などをしていただけるのか、伺います。

○教育部調整担当部長（寺田真理子さん） シルバー人材センターさんの体制の中で、学校の体育館の配置の状況なんかもあって、比較的目標が届きやすいような場所に体育館がある学校と、届きにくいような配置になっているところとか、そういうところで、できるかどうかというのがある。雨の日でも、今体育館を開放しているのが一部の学校にとどまっているところなんですけど、要望はあるということで、現場に相談をして検討していきたいというところです。

○委員（原めぐみさん） 目標が届くのは絶対条件だとは思いますが、本当に倒れてからでは遅いかなというふうに感じます。それぐらい暑いので、子どもたちも知らず知らずの間にはしゃいちゃって、暑くなって、熱中症にいつの間にかなってしまうっていて、１時間目の授業、急に気持ち悪くなるみたいなのがあってはならないなというふうに思いますので、この暑い夏はまた新たな方法を考えていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、４ページの学校風土のほうです。松永教育長に代わられてから学校風土という言葉を非常に耳にするようになりました。学校風土の把握というのは、具体的にどのようにされているのか、お示

[速報版]

してください。

○指導課長（福島健明さん） 学校風土を把握する調査に関する勉強会ですので、実際問題、どういった形で調査をするかということ、これからしっかり我々も勉強していきたいということです。実際、じゃあ、学校風土って何だということですが、いわゆる学校文化というか、雰囲気ですよね。実際、いわゆる旧態依然とした教師の上から下のような教育がなされているのかどうかも含めて、実際安全で安心できるような学校に教育になっているか。

それは、当然子どもたちからの意見も聞くことも必要でしょうし、教員の声も聞くことも必要でしょうし、保護者の意見も場合によっては聞くことも必要でしょうし。その辺を把握するために、どうより安全で安心できる学校になっているかということ、これを把握するための調査というふうに理解しておりますので、我々もまだはっきりと明確なものがないので、今後、勉強会を開催していきたいというふうに考えております。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。風通しのいい学校であってほしいなというふうに思います。保護者も含めて、学校に関わっている人、児童・生徒のみならず、意見も出しやすいような学校風土をつくっていただけたらなというふうに思いますので、お願いします。

5ページの6です。ヤングケアラーに対する理解は必要ではあります。ヤングケアラーは、ヤングケアラーであるということをいかに見つけ出すか、それが非常に重要だなというふうに感じます。学校現場できちんと見つけることが必要であり、先生をはじめとした子どもと接する人に、子どものささいな発言、言動から、いかに見つけ出すのか、そういった見つけ出すための勉強会、どういう人がヤングケアラーなのかというのを全然知らずに先生方が接していると、見つけ出すことができないと思います。そういったのが必要なというふうに考えますけれども、見解を伺います。

○指導課長（福島健明さん） 実際、ヤングケアラーについては、学校では大体週1回ぐらい、それぞれ学校で情報共有の場を設けています。そういったときに、児童・生徒の様子、例えば身なりの問題ですとか、忘れ物、遅刻ですとか、そういった生活の乱れがかなり関連しているんじゃないかという視点に立っておりますので、そういった意味では、そういった情報を共有しながらしっかりとキャッチしていくということになります。

また、スクールカウンセラーだったり、もっと言うと、地域子どもクラブの担当の方からも、あの子、遊びに来ていたのに、最近、遊びに来なくなったわねとか、あとは地域の方、本当にコミュニティ・スクール委員会の委員の皆さん、プラス青少対の皆様ですとか、そういった皆様から、あそこのうちはこういったところはちょっと心配とか。そういったところ、学校ではキャッチし切れないところの方々、まさにスクール・コミュニティを活用して、キャッチをして、その都度、子ども家庭センターですとか、場合によっては児相とか、そういうところにつなげていくというようなことを、我々としてはイメージして取り組んでいるところです。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。本当に子ども本人が分かっていないことが多いかもしれないなと思いますので、より丁寧に見ていただけたらなというふうに思います。

7ページですけれども、こちら、留守番電話なんですけれども、留守番電話が設置されていないところはまだありますでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 留守番電話の設置につきましては、小・中22校全てに設置されております。ただ、今回、電話回線を増やしましたので、その回線が増えた分についても留守番電話を設置

[速報版]

を検討して、順次対応していきたいと考えているところでございます。

○委員（原めぐみさん） ありがとうございます。学校から電話があっても、昔だったらかけ直しても留守番電話じゃなくて切られちゃうというようなことがあったりとかしていたので、まだこの時間内にかけ直してください、みたいなのがあったので。保護者とのコミュニケーション、非常に大切だと思いますので、そういったツールはぜひよろしくお願いいたします。

それから、10ページの4のまる2、学校給食食材費購入の増額ですけれども、ほかの自治体で給食の量や質の問題が、SNSでちょっと落ちたというふうになっているのを目にしたことがあります。昨今、米の価格の上昇なんかを見ていると、給食費はこのプラスぐらいで大丈夫なのかなというふうに、本当に心配になったりして、子どもたちにも足りているのかなというふうに、ちょっと聞いてみたこともあるくらいです。日々の食事は本当に体と心をつくっていくものと考えておりますので、量と質の低下につながらないように、今後も注意していただきたいと思っておりますけれども、見解をお伺いします。

○学務課長（久保田実さん） 今、委員のほうのお話のとおり、物価高騰のところ、直近でいえば、今は大分落ち着いてきましたけれども、お米をはじめ各食品、上がってきています。その中で、学校給食におきましては、各学校の栄養士がしっかりと質と量の計算管理をしながら、必要な給食について提供しております。

今回、給食費を改定して、食材費の購入枠を広げたことによって、令和7年度もしっかりと子どもたちに十分な栄養が行き渡るように、学校給食を継続していきたいと考えております。

○委員（原めぐみさん） よろしく願いいたします。中原小学校建て替えのほうに行きます。すみません、先ほど聞き逃したんですけれども、こちらの資料、説明会の資料ですけれども、どちらの方にお渡ししているのか、もう一度お願いします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 個別に配布させていただいたお宅というのは、中原小学校に隣接しているお宅ということになります。おおむね1軒、二側ぐらいのお宅ということになりますでしょうか。

説明会全体の周知のお話ですが、それは、まず6月1日に「広報みたか」、それから市のホームページに掲載させていただいております。それから、中原小学校の児童、保護者へは保護者連絡帳によって、全児童にお伝えしております。校務支援システムになります。

○委員（原めぐみさん） そうしたら、児童・生徒にこの紙を配っているわけではないということでしょうか。校務支援で投げるだけですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 大変申し訳ございません。学校から配信している案内にこのチラシそのものが入っているかどうか、ちょっと。申し訳ございません、学校にはこれをお配りしたので、内容等は過不足なく伝わっているはずなんですけど、これそのものを配信しているかどうか、ちょっと確認取れないところでございます。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。結構これ、大事な資料ですので、紙と、校支援と、両方でお手紙と、校支援だけで来るお手紙ってあるかなと思うんですけれども、こういったものは、できれば全体に紙でも配っていただけたら、貼っておけたりもしますし、いいかなというふうに思います。

あと、例えばなんですけれども、近くの町会の方だったり、中嶋神社の関係者の方だったりとか、この話合いに参加した方々も含めて、広く建て替えに関する説明会というのは来ていただきたいなというふうに、私は考えております。そういった町会の方々とかへの配布というのはされていないのでしょうか。

[速報版]

か。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 地域の代表の方に建て替え検討委員会の委員として御参加していただいています。検討委員会の中でこの御説明をした中で、地域の方にぜひお知らせしていただくというお願いをしておりますので、そういった形。市から直接という形ではないですが、地域の代表の方には、皆さんに御説明して、住協の方とか、PTAの方とか、おやじの会の方とか、皆様には御説明しているところでございます。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。そういった団体に属していなくても、近くにお住まいの中原エリアの方の中で、お孫さんがちょうど建て替えの時期に入学しそうなんだよねというふうな心配なんかも耳にしたことがありますので、できれば、今さらなんですけれども、時間もあまりないんですけれども、広くこういったものは周知していただけたらなというふうに思います。今後、よろしくお願いいたします。

それから、仮設校舎なんですけれども、18ページに、こちらの建て替え期間中、仮設校舎に子どもたちがいる間は、校庭はどうなるのかというのを伺いたいです。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 建て替え期間中のグラウンドについては、仮設校舎の建設が始まる令和8年度の3学期ぐらいから、一部使えなくなる予定でございます。運動会などは、学園内の学区のグラウンドを使用することなどで調整することを考えています。

また、体育の授業については、工事の影響を受けないグラウンドのエリアを確保したり、現校舎の屋上を利用したりということを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（原めぐみさん） 思い切って校庭を使うことはできないというような形だと思いますので、本当に工事が遅くならないようにお願いします。

それから、仮設校舎での生活の間、先ほども申し上げましたとおり、近隣の方から、仮設の間ちょうど学校生活なんだよねという声が非常にあります。それは仕方ないことかなというふうに思うんですけれども、安全面、非常に危惧するところでもあります。中原のエリア、ちょっと低くなっているところもありますので、そういったところもあるので、防災の拠点として、この仮設校舎のとき使えるのか。防災についても非常に大切なことかなというふうに思います。工事中の防災の観点で伺いたいです。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 中原小学校は、先ほどの御説明のとおり、避難所になっておりますので、避難所として利用するのは1次避難所は校庭、それから、避難所として体育館を利用することになるかと思いますが、グラウンドについては、先ほど申し上げたように、一部使用制限がかかる可能性はあります。それは、違う公園とか、別のところに避難することになるかと思うんですが、体育館については、今の予定ですが、令和10年度に新体育館を建設した後に、現校舎を解体するということで、使えない期間がないという時期はございませんので、常にどちらかの体育館は使えるような状況が発生するというところでございます。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。そうしましたら、基本的には体育館が防災の拠点というふうになるのかなというふうに認識します。新校舎の配置案が南側というところで落ち着きそうなんですけれども、やはり水はけの問題が出ておりました。どれぐらいが陰になってしまうのかというのは、ちょっと伺っておきたいなと思っていて。結構イメージする学校は、比較的南は空いているのかな

[速報版]

って思っていたので、お伺いしてもいいですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 施設配置のエリアというか、ゾーニングは決めているんですが、その規模とか、例えば南側道路からどのぐらい離して、どのぐらいの幅の、どのぐらいの高さの校舎を建てるか、そこはまだ決まっていないところがございます。逆に言うと、どのぐらい日陰をつくることができるか、夏場の日陰をどのぐらい使えるか。冬場は逆です。冬場のほうが影が伸びますので、どこまで影が伸びるのか、そちらの検討はこれからということになると思います。

以上です。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。図書館のほうですけれども、システム更新に伴う休館ですけれども、こちら、井の頭コミセンだけが連携館であるから使えない、コミセンのほかの図書館は使えるといった認識でよろしいでしょうか。

○三鷹図書館長（立仙由紀子さん） おっしゃるとおり、井の頭コミセン以外の図書室は通常どおり運営をしています。

○委員（原めぐみさん） あと、新カードに切り替えないと、もうその次からは一切使えないので間違いないですか。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） ただいま、貸出しカードにつきまして御質問いただきました。お答えさせていただきます。今カードを、現在機械のほうに飲み込ませて、読み取りをしておるようなシステムになっておりますが、こちら、コンビニエンスストアでございますセルフレジ方式のようなバーコード方式のほうに、ハードそのものが変更になるため、現在のカードがこちらのほうは使えなくなる形になるようなことで御理解いただければと思います。

私からは以上でございます。

○委員長（大倉あき子さん） 先ほど役職名、間違えました。申し訳ございません。三鷹駅前図書館担当課長。すみません、申し訳ありません。

質疑、いいですか。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願ひします。じゃあ、図書館のところで、スマートフォンを利用したカードもできるということと、あと本人の選択によって利用者が貸出し履歴を記録できる機能ということで、どこかの自治体では、図書カードの通帳みたいなのがあって、自分が借りた履歴が見れる、分かるというのがあったんですけど、そういう通帳みたいなのを作る予定はあるんですか。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） ただいま、読書手帳のような形のシステムということで御質問をいただきました。イメージとしましては、今現在、インターネット等でショッピングをしますと、いろいろな履歴が蓄積されていくようなシステムがあらうかと思えますけども、そのような形で情報を蓄積させていくというようなイメージで考えていただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、ネットのみということの認識で大丈夫ですかね。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） 委員のおっしゃるとおりということで、御理解いただければと思います。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。できれば、手元に、読書も好きな人はそういうぺらぺらすることも好きなのかなあと思うので、紙のものもあったりするといいかなと思いました。

あと、セキュリティーの問題なんですけど、スマートフォンを使えたり、ネット上で記録できるとい

[速報版]

うことなんですけど、これってどこかの企業に自分の履歴が見られるような状況になっているのか、それとも、三鷹市だけのもので完結しているのかというのを伺います。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） セキュリティーのことに关しまして御質問いただきました。こちらにつきましては、他の業者さんと連携というような形で情報提供するということは、現在のところ考えておりません。情報の蓄積につきましては、システムの開発業者、運営業者のほうのサーバーを使って情報を蓄積させていただく予定でございますので、そちらの管理業者のサーバーのほうに蓄積をされるということで、そちらのほうが他の業者のほうに情報が提供されるということは、今一切考えているような状況ではございません。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） ごめんなさい、ちょっと分からなかったんですけど、その管理業者が見られる状態になっているのかどうかというのは、教えてください。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） こちら、サーバーのほうに蓄積されている情報につきましては、管理業者のほうの管理というふうな形になっておりますが、現在、どこの状況までその業者が情報にアクセスできるのかということを、私自身も確認はしておりませんので、こちら、戻りましてから、どのような状況まで業者のほうで管理、確認できるのかということを確認させていただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました、確認してください。これは大事な情報だと思うので、流れないように、誰かから見られないようにするという状況をつくっていただけたらと思います。

次は中原小学校のことです。中原小学校、前回の委員会で中原小学校のやつの提言書とかが配られていて、読ませていただいたんですけど、新校舎に対する意見で、リラックス効果があるから森林を多くしたいとか、ストレス社会のことを書いてあったり、ストレス軽減ということが書いてあったりしたんですけど、樹木に関して、市民から意見がなければ、どういう感じになるのかどうか、それとも、そもそも樹木という計画がどうなっているのかというのを伺えればと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 樹木については、基本プランに具体的な記述というのはないんですが、当然、まちづくり条例上でも緑化することみたいなところがありますので、必要な部分は緑化することになっております。それから、今、既存樹木、これについてもなるべく残す、これが基本なのかなとは思んですが、やはり狭い敷地でございますので、仮設を造り、新しい校舎を造り、新しい体育館を造りというところで、どうしても樹木の伐採が一部発生する可能性はございます。設計の段階で残せるものは残す、残せないものは代わりのものを用意するとか、そういった方向性でございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。樹種に関しては、低めにするのか、高木にするのかというのはあるんでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 樹種についても、これからの検討になるかと思いますが、高いのも、低いのもということで。シンボルツリー的なものが欲しいという話になるかもしれません。今現在は、中原小にも大きな木はあるんですけど、それについて、例えば第二小学校にあるような桜の木のような、ああいうシンボルツリー、あれは絶対残してくれみたいなお話はあるんですけど、そこまでお話が出るかどうか、これから検討になるかと思います。

[速報版]

○委員（石井れいこさん） 体育祭というか、運動会とかもあったりするときに、日陰があったりすると、保護者の方々もいいのか、子どもたちにとってもいいのかと思うので、リラックス効果とかも考えて、そこは高い樹木を置いていただけたらと思います。

猫カフェというのがあって、今、大体学校は生き物をあまり飼っていないかもしれないですけど、生き物というのは飼わないんですか。

○学務課長（久保田実さん） 各学校において、飼育している学校もございます。ただ、今全校という形ではなくて、一部の学校での飼育という形になっているところでございます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。そういうのは、希望があれば飼っていくのか、それとも方向性としては、生き物をやめていこうという方向性に今なっているのか。昔はすごくいっぱい飼っていたじゃないですか。それはどういう流れなんですかね。

○指導課長（福島健明さん） 学校それぞれで取組がありまして、今、委員に御指摘いただいたような状況ということは認識しております。ただ、命あるものなので、召された後に、その後どう追加というか、補充するのかとか、あと体制です。動物をどう継続して飼っていくかというようなことが整わないと、当然、安易に受け止めもできませんので。

実は、地域の方からいかがですかなんていう声は上がってくるんですが、なかなかそこに対応するのが、現実、正直難しい面もございます。鳥インフルエンザのことですとか、そういったものも昔とはちょっと違う状況にもなっているのかなと思いますので、それは学校が様々、総合的に判断をして受け入れをしていると、実施しているということです。

ただ、触れ合うことはとても大事なことで、低学年では、井の頭動物公園、あそこの触れ合いコーナーを使って、そういった取組は比較的しっかりとやっていきたいというところは進めているという認識しております。

以上です。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。やっぱり、心が寂しくなった子とか、そういう動物にすごい癒やされることがあるのかなというのと、このストレス社会への対策ということで、生き物は大事なかなと思ったので、聞いてみました。

あと、リラックスルームというのがあって、センサリールームという、落ち着ける部屋というのが、海外のヨーロッパとかではあると思うんですけど、そういうものを最初から設置するという計画はないのかを伺います。音に過敏だったりする子というのがいるので、保健室だけではなくて、そういう別の落ち着ける空間というのがあったほうがいいんじゃないかという声も、いろいろなところから聞くんですけど、いかがでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） リラックスルームという記述が確かに提言書のほうにあるんですが、具体的な諸室の名前になるので、これのための部屋を設けるのか、それとも、転用しながら使えるような空間をちょっと用意するのか、これからの検討になるかと思いますが、この提言に載っているものを全てできるかどうかというのは、できるというふうにはちょっと申し上げにくいところがございます。御理解いただきたいと思います。

○委員（石井れいこさん） もちろん、そうなんですけど、いろんな子たちがこれからいるので、いろんな子たちに対応した学校のつくりというのをしておいたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。昔ながらだと、そういうちょっと心にいろいろあるという子の居場所がなくなっているとい

[速報版]

うのを保護者たちから聞いていて、そういう教室がないんですとか、そういうスペースがないんですというふうにされちゃうのが困っているという声も聞いています。

例えば音に敏感だったりとか、大勢でわあわあ言っているところがちょっと苦手、落ち着きたいという部屋というのはあったほうがいいんじゃないかなと思って聞いてみましたので、御検討いただければと思います。

あと、今、化学物質過敏症の子が学校に行けないという、ほかの自治体の例を見まして、その子専用の化学物質がないお部屋を造って、ようやくその子が来れるようになったというのがありましたので、そういう部分についてはどうなんですかね。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） ただいまの御質問の部屋も、先ほどのお答えと似たような感じになるかと思うんですが、そのための諸室という部屋を造るかどうかはちょっと分かりませんが、転用で対応するのか、それとも、そういうのは必要だという議論になるのか、ちょっと検討していきたいと思います。

○委員（石井れいこさん） いろいろな子がいるので、排除されないような、誰でも来れるような学校空間をつくっていくというのを念頭に置いて、検討していただければと思います。

あと、プールの話ですが、地域開放ということで、もしかしたら以前も質問が出ているかもしれないんですけど、地域の方、学校以外のほかの人たちも使うという認識で合っていますよね。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 委員おっしゃるとおり、地域の方、とりわけ新川中原コミュニティ・センターのプールが今使えない状況があるので、その代わりとして使えるような施設を何とか、中原小学校にできたプールをそういう方々に開放できないかというところから始まったお話でございます。

○委員（石井れいこさん） というときに、その近くに単独の更衣室、ロッカー、トイレをつくりますということで、これは生徒は使わず、地域の人専用の場所ということで合っていますか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） これも委員おっしゃるとおり、地域の方が専用で使えるような更衣室やロッカー、トイレを整備できたら、より望ましいですという御提言をいただいたので、検討していくということになっております。

○委員（石井れいこさん） その掃除とか、あと、その地域の人たちが使うときの監視員みたいなものというのは、どういうふうになっているんでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 学校3部制に関わる面もございますので、私のほうから御答弁申し上げます。運用のところについては今後の議論となってまいりますけれども、基本的には地域開放の部分というのは、学校の教育活動ではないということで、学校の教職員が対応するということは想定していないところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。一応セキュリティ面とか、いろいろあると思うので、そこは気をつけていただければと思いました。

あと15ページの自転車置場というふうにあるんですけど、結構、自転車置場が少なくなっちゃっているところもあるのかなと思ひまして、これから3部制とかいうのであれば、いろんな人たちが使うということもあるので、自転車置場はどのくらい使われるとかというのも見えてきているのか、伺えればと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 15ページに記載があるのは、既存で自転車置場

[速報版]

があるという記載なんですけど、これは広さがどのぐらいが適正かというのは設計の中で検討していくことになるかと思います。今、何台ぐらい置けるのですかとか、あと場所をどこにするのですかというのは、これからの検討になるかと思います。よろしくお願いします。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。あまり少ないと、近隣に止めちゃったりする人が結構いて、問題になったりするので、そこは結構ちゃんと確保しておいたほうがいいのかなと思いました。

あと、先ほどの18ページの仮設校舎の防災面の話でちょっと気になったんですけど、校庭が一部使われなくなるということをおっしゃっていました。その場合、もし災害があったときには、別の公園とか、違うところになるというふうにおっしゃっていました。それは、今からちゃんと考えておかないと、本当にいつ災害があったときに、はい、もうここで決まっていますというところがあると思うので、そこを詰めておいていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 防災面については、関係部署、防災課と検討を一緒にしているところございまして、仮設校舎というか、建築中の防災についても一緒に協議しているところございますので、引き続き、委員に御意見をいただいたような内容で詰めていきたいと思っております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。さっき、ちょっとふんわりな回答だったから、不安になってしまったので、聞きました。

次、小・中一貫のやつに行きます。小・中一貫の資料2-2の11ページ。一番下の課題のところ、持続的な人間関係の中でのいじめの根本的な解決が難しいケースがあり、継続して指導中のものもある。この根本的な解決が難しいケースというのはどんなケースなのか、ちょっと想像ができなくて、伺えればと思います。

○指導課長（福島健明さん） 難しいケースというのは、いわゆる解決と解消、我々は約3か月間を空けながら、期間を空けて見ているものなんですけど、謝って、納得はして、いいよとお互い言ったとしても、まだ安心できないですとか、場合によっては、謝ってもらったけど、まだ許せないとか、そういうケースを想定しております。

ですので、そういった意味で期間をしっかり置いて、そして複数の教員で、または家庭とも連携しながら、状況を見て、大丈夫となって、初めて解決となりますので、そういったところ、継続して指導していくというところで、課題として捉えているというふうに認識しております。

○委員（石井れいこさん） 当人同士という話もあるかもしれないんですけど、これって多分、ほかの子たちにもすごくいい授業になるのかなと思っていて、あまりやりたくないかもしれないんですけど、これを道徳の授業にするとか、どっちかが悪いというわけじゃなくて、それをどうやって解決したほうがいいのかというのを、みんなの学びにしてもらいたいというのがあるんですけど、そういう取組というのはないんでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） そういった子ども同士のトラブルを直接的な教材として扱うということ、基本的に難しいのかなと思います。ただ、関連した内容で友達関係をどう構築していくのか、納得解をどうやって探っていくかというような視点では、当然、学級活動の中で十分取り組んでいけるんじゃないかなというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、18ページのところで、挨拶運動、挨拶、挨拶っ

[速報版]

て、すごい見えたんですけど、この挨拶運動って、今ちょっと問題なのかなと思っていて、前も厚生のほうで話したんですけど、挨拶運動しているために、みんなで元気よく笑顔で挨拶しようというふうに強制をしていたために、子どもたちの表情が分かりにくくなってしまったと。

その子は、昨日までは元気に挨拶運動で笑顔で挨拶していたけど、その翌日、自殺してしまったということがあって、校長はまさかみたいな、あんな笑顔だった子がという事件があったという自治体があったんです。なので、笑顔を強制していることが、その子たちの本当の姿が見えなくなってしまうということがあるので、この挨拶運動というのはどうなんだという話が今あるんですよ。

なので、無理やり笑顔を引き出させるような、挨拶させるようなことというのは、本当にいいのかどうかというのは考え直したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、それについてどう思いますか。

○指導課長（福島健明さん） 委員、御指摘のあった無理やり笑顔を引き出す挨拶運動にはなっていないという認識です。ただ、私も門のところに立っていて、いつも挨拶をしてくれている子が下を向いてずっと前を通っていくと、大丈夫かなって心配になるので、そういった意味では、担任に声をかけて、ちょっと様子をなんていうやり取りはしていますが。私も、顔をのぞき込んでまで挨拶するとか、そういうようなことまでは当然していませんし、実際、ちょっと声を大きく、単調で、一方的にずっと挨拶をしているようなケースなんかは、それぞれ本当に気持ちのいい挨拶って何だろうというのは、担当の教員含め、挨拶の仕方について、何でもかんでも廊下だって、でかいで挨拶すればいいとか、そうじゃないと。

やっぱり会釈という文化も当然あっていいものですし、そういったところは、各校、子どもたちの提案ですとか、あとは教職員からの声ですとかも、併せながら挨拶運動、常にブラッシュアップしているというふうには認識しております。

○委員（石井れいこさん） 学校によっては、廊下に気持ちいい挨拶とか書かれて、貼られちゃったりとかしていて、プレッシャーになるなというのがすごく感じているので、その挨拶というのが本当にどういった意味で大事なのかというのが、本人が分かれば自然と思うので、挨拶の強制に感じてしまうようなことというのは、私は違うなと思うので、子どもたちから自然と挨拶が出てくるような授業を取り入れたほうがいいと思うので、そこは御検討いただければと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 質疑の途中なんですけれども、12時になりましたので、お昼休憩にいたしたいと思います。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩します。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） それでは、質疑を再開します。

○委員（石井れいこさん） よろしくお願ひします。小・中一貫の、参考資料も含めて伺いたいんですけど、資料2-1のこれを見ていて、小・中一貫教育の大きい評価・検証報告（概要版）なんですけど、皆さんが使う地域って、いま一度伺えればと思うんですが、地域って何なんですかね。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 課名に地域が入っているということで御答弁申し上げますけれども、文脈によって地域の指し示す範囲というのはケース・バイ・ケースかとは思っています。地域人材と一口に言った場合でも、各学校で行っているボランティアについても、保護者までが対象となっていたり、登録いただいている本当に地域の住民の方が対象になっていたり、あるいは、先ほどの説明会ではございませんけれども、幅広く地域の町会や住協とも連携しながら、幅広く地域の皆さんに御案

[速報版]

内するようなこともございますので、文脈によりけりということではございますけれども、全体として問われれば、そういうふうなお答えになるかと思います。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。本当、地域というのが分かりにくくて、このコミュニティ・スクールって何なんだろうなというのが、ずっとすごく引っかかっています。コミュニティ・スクールは、教育委員会から報酬を受けている人たちですよね。そういう意味でコミュニティ・スクールの委員会。

だから、コミュニティ・スクールというのは地域という感じじゃなくて、教育委員会の下部みたいな感じで私の中には見えてきているんですけど、それは違いますか。一般的な地域の人たちっていうイメージがないんですけど。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 委員御指摘のとおり、コミュニティ・スクール委員会の委員につきましては、私ども教育委員会のほうから報酬をお支払いしておりますけれども、それをもって教育委員会と上司・部下の関係ということではなくて、あくまでも地域住民の方の中から、学校運営について権限を持って御参加いただく方を、三鷹市ですと各学園長からの御推薦を踏まえて、教育委員会で任命しているという制度でございます。

これ、歴史的な経緯で申し上げますと、もともと保護者については、当然ながら学校に子どもを通わせている保護者という立場で、学校についてお話をされるような機会というのはあったわけですが、一方で、地域住民という方々については、学校がある地域の方ではありながらも、制度的には学校に対して何らお話をするような位置づけ等がなかった中で設けられたのが、この三鷹で言うコミュニティ・スクール委員会、法律上で言いますと学校運営協議会という制度だというふうに理解しているところでございます。

○委員（石井れいこさん） ということは、コミュニティ・スクールの委員会に入るのは、PTAをやった、そういう学校のPTAをやった人がコミュニティ・スクール委員会に行くものみたいなふうな道のりができているというふうに聞いたんですけど、そうじゃなくて、それ以外の人たちも、ここには所属できるという考えなんですか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） コミュニティ・スクール委員会の委員の選任につきましては、地域の方、あるいは保護者の方といったところから推薦いただいて任命しておりますので、例えばですけど、PTA経験者でなくても、学校に関わるような団体である青少対ですとか、交通対の方が入っていたり、あるいは自治会とか、町会とか、そういった方々にお願いしている方もいらっしゃいますので、必ずしもPTAで何かやらないとCS委員にはなれないといったことはございません。

○委員（石井れいこさん） 青少対とか、交通対になる人も、そもそも昔はPTAだったという話はよく聞くんです。だから、みんなPTAをやった人たちのやっていく、卒業してOBが、OBがという感じの青少対、交通対、そして住民協議会と、全部、昔PTAをやっていたという流れがあるみたいで、それで、さらに教育委員会からお金が出ているというふうになると、これって全部市の管轄のように思っていて、一般的な意見というのがないんじゃないのかなと思うんですけど、そこら辺どうですかね。

そもその話になっちゃうかもしれないんですけど、この制度自体がおかしいんじゃないかと、私は思ってしまったんですけど。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） PTAにつきましても、必ずしも教育委員会と意見が同じということではございませんので、そこも違うかと思いますが、今CS委員をお願いしている方の中で、

[速報版]

P T A経験がない方もいらっしゃいます。具体例でおっしゃられた青少対とか、そういったところでも、P T A経験がなくて、今そういう団体からC S委員のほうに関わっていただいている方もいるというふうに認識しているので、必ずしもそういうことではないというふうに考えております。

先ほど歴史的経緯で申し上げたとおり、地域住民の方が学校運営に参画するための仕組みとして制度化されたものというふうに考えておりますので、そのように認識しているところでございます。

○委員（石井れいこさん） では、広く募集して、広報とかに載せたり、誰でもがこのコミュニティ・スクールに入れるような制度設計になっているのでしょうか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 先ほど申し上げたとおり、現在におきましては、各学園長からの推薦を踏まえて、教育委員会のほうで決定するという形でやっております。

○委員（石井れいこさん） なので、その学園長に推薦をもらうためには、そこら辺の人たちじゃなかなか難しいということですよ。絶対関係性があるっての、ようやく学園長がこの人ならという認識がないと難しいという道のりになっていますよね。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 先ほど申し上げたとおり、学校関係の団体以外から出ている場合もありますので、必ずしも学校関係で何かしていなければということではございません。

○委員（石井れいこさん） ここに何で報酬を出しているのか。出さない団体というふうにもできるんですか、コミュニティ・スクールというのは。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） コミュニティ・スクール委員会につきましては、法律上に位置づけのある職だということ、守秘義務等も勘案いたしまして、その職の内容を踏まえて報酬をお支払いするという形になっているというふうに理解しております。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。何か報酬をもらっちゃうと、発言にも影響するのかなというふうに思いましたので、言いました。

あと、8ページの第4の1の「みたか子ども避難所」への支援というのがあるんですけど、この子ども避難所って、年2回、市と集まりがあるらしいんですけど、そこはいつも空気が悪くて、いつも怒っている人がいて、それで市にいろいろ要望しているんだけど、いつも通らずに、そのまま流されてしまうというふうな意見を聞きました。

あと、この子ども避難所というのがまちにあるんですけど、子ども避難所のところに避難すればいいんだよというふうに教えちゃうと、じゃあ、何かあったときに子ども避難所の場所を探さなきゃいけないという間に、事件がひどくなってしまうという可能性があるから、この子ども避難所というのは本当に意味があるかというお話が今出ています。だったら、どこでもいいから、おうちに入り込みなさいという教えのほうがいいんじゃないかとか、子ども避難所というのが本当に役立つかどうかということを考えた場合、意味がないんじゃないのかなと。

あと、この子ども避難所を設置してくれているお宅に誰もいないということが多いとか、ピンポンしても誰も出てこないという家が結構多いということで、名前を変えたほうがいいのか。多分、こうやってみんなが監視しているよという抑止力というの、そういうもののために多分つけていると思うんですけど、これが本当に意味があるものなのか、ないものなのかというのを考えたほうがいいんじゃないのかなと思ったんですけど、どうですかね。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） みたか子ども避難所につきましては、委員御指摘のようないろいろな課題があるということは認識しておりまして、そちらは先ほど御紹介ございました担当者連絡

[速報版]

会におきましても、問題提起があるところでございます。この事業の位置づけを申し上げますと、これは、もともとPTA、保護者の方々が、大阪等であった事件をきっかけに、三鷹で子どもたちの見守りをするために、ぜひこういった事業をやりたいということで始めて、行われているものを、教育委員会としましては、プレートの作成費用ですとか、保険料について支援させていただいているという位置づけのものでございます。

ですので、ここの避難所をどうしていくのかというところにつきましては、今PTAだけでなく、実施委員会というような形でやっている地区もございまして、そうした関係の方々と、どういうふうにしていきたいのかという御議論をさせていただきながら、今おっしゃられたような課題もございまして、在り方というのを考えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○委員（石井れいこさん） PTAの方から聞くと、本当にやらざるを得ないみたいな、任務としてやらされているという、地域の人たちの住所も管理して、本当にどうしようという、本当に意味があるものなのか、これは何の作業なのかというふうな思いをされているという方もいるので、これって、じゃあ、PTAとか、担当してくださっている方が意味あるのという声を出さない限りは、これはずっと継続していくという流れですか。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） こちらについては、先ほども申し上げたとおり、担当者連絡会等でのお声もありますので、それをどういうふうにしていくか議論していくというようなことを働きかけているという状況でございまして、既に私どもとしては課題として認識して、PTAをはじめとする関係の方と、その方向性について議論しつつあるというふうな状況だと理解しております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。よろしくお願いします。

10ページになるんですけど、学校給食のところで、もしかしたら話がそれちゃうかもしれないですけど、オーガニック米を入れているじゃないですか。なので、食育の部分で農薬についての話というのも入れていったほうがいいんじゃないのかなと思ったんですけど、なぜオーガニック米を入れているのかという意味合い。オーガニックと農薬の違いというものは、食育にも大事な観点かと思うんですけど、そういうところはどうか。

○学務課長（久保田実さん） 三鷹市では、姉妹市町である矢吹町のほうから有機JAS米という形で、国の認証を受けたオーガニック米を購入して、提供しているところでございます。この流れにつきましては、オーガニック米につきましては、環境に非常に優しいお米であること、さらに国認証を受けているというところで、そういった面からも食育、また子どもたちの健康の面からもよい結果が生まれるだろうということで、導入しているところでございます。

今、委員のほうでおっしゃられました、食育の中で農薬と農作物の関係だったりとかいうところの視点も、当然オーガニックの中で触れていける部分だと思っておりますので、今後、機会を見ながら、食育の中で検討していきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） よろしく申し上げます。あと、ここには載っていないんですけど、先日、特別栽培米が入るという話がありました。特別栽培米というのは、ネオニコチノイド農薬がよく使われているというふうに聞くんですけど、その特別栽培米はネオニコチノイド農薬を使われているかどうかというのは把握されていますでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 特別栽培米につきましては、その地域で一般的に使われている農薬の半分以上の農薬を使って栽培されているものということで認識をしております。一般に、今現在、国内

[速報版]

で流通している農薬について、特別栽培米については、量についての規定がございますが、禁止の農薬についての指定はないものというふうに認識しているところから、具体的に品名として、何という農薬が使われているかというところまでは、今現在、把握はしていないところでございます。

○委員（石井れいこさん） ネオニコチノイドというのは、すごい少量で持続性があるということで、すごく使われていて、減農薬とか、特別栽培米に多く使われているということなんですよ。これが脳神経に影響するというふうに言われていて、量も関係ないというふうに言われているので、そこは、より危険な物なのかなというふうに、特別栽培というときに、この間思ったので、ここは確認をしていただいて、それがあれば、ちゃんと公表したほうがいいんじゃないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○学務課長（久保田実さん） 使用している農薬の種類について、生産者のほうに、もしくはその生産提供組合のほうに問い合わせることは可能ですので、まずその確認等から始めていきたいと考えております。

○委員（石井れいこさん） お願いします。あと、校内別室支援員の拡充配置というところと、自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設に向けた準備ということで、これは、また分離の方向のための教室なのかなって思いました。安全対策や子どもの教育に配慮した教室に改修するということなんですけど、普通の教室ではなくて、どんな改修をされるのかを伺います。

○教育支援担当課長・支援教育担当課長（星野正人さん） 自閉症・情緒障がい学級のことでということですのでよろしいですかね。基本的には、将来的には通常の学級と、通級のほうで過ごせるようにということを目指したい学級というふうに考えています。通常の学級と大きく何かしら特別に、この学級だからというようなものではなくて、ただ、そうは言っても、みんなと一緒に入ったときは、なかなかみんなと一緒に過ごせないという子が多いかなと思いますので、例えばパーティションみたいなやつを多くやって、そういうような1人で過ごしたいんだという時期のお子さんについては、普通の教室とはしつらは変わらないですけども、そういうような備品とかで十分な支援をしていきたいなというふうには考えています。

ただ、必要な改修工事というのは、今、南浦小学校も大分年数がたっているので、例えば床が通常学級で使っちゃっているんで、大分傷んでいるかなというようなところは、新たな教室なので、そういうところはきれいにしたいとか、壁とかも結構剥がれているところもあるので、そういうところをしっかりと塗装とかして、ちょっときれいにしたいとか、その程度の改修工事で考えています。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。この教室は、自分たちの希望でこの教室に入るという認識で合っていますか。これは、何か誰かがアドバイスをして、この教室というのに入るんでしょうか。

○教育支援担当課長・支援教育担当課長（星野正人さん） 原則は、まずは本人と保護者の希望というところから始まりますけれども、知的の支援学級とか、特別支援学校と同じで、当然、専門家の人たちの御意見等も踏まえながら、そこと、保護者の方と、お子さんの意見が合致すれば、その支援学級に行けるというような形で進めてまいります。

○委員（石井れいこさん） 本人が判断するのに、ちゃんとした情報があるのかどうかというのはありますし、これって、この子たちだけの問題じゃなくて、普通と呼ばれている子たちにもすごく関係する問題で、そういう子が教室にいてほしいという思いがある人もいると思うので、私はこうやって分けることがあまりいいことだと思わないですよ。

[速報版]

本当にこれをやってうまくいくというか、今後、コミュニケーション能力を高めたいというか、みんなで一緒に生活をしていけるという道筋になると思われるのか。そして、学識経験者とか、集まっている人たち、市の職員とか保護者の人たち、学校関係者、その人たちが本当にどんな知識があって、どういう意見を出しているのかということも分からないと思うんですけど。これをやって、どういう思いがあるというのか。何と表現したらいいのか分からないけど、これは、私はあまりいいとは思わないんですけど、これはどうなったら通級に行ったり、普通級に行く流れになるんですか。

○教育支援担当課長・支援教育担当課長（星野正人さん） 先日、保護者向けとか、市民の方向けに説明会をしたときに、やはりその辺りの御質問もいただきました。現状、やはり通常学級と通級をやっている子たちが主で、さらに、そこで通級の指導と支援がなかなか十分にいかないのが現状、不登校になってしまったりとか、通級の時間には来れるんだけど、なかなか教室には入れないというお子さんなので、どういう効果かという、少ない人数で、当然8人に対して先生1人という学級でやれるので、その辺りのコミュニケーションの苦手さとか、新規場面での苦手さというようなところを、本来、通常学級では、そこを特化して、なかなか十分に時間ができないんですけど、この支援学級ができることによって、同じ担任の先生が、その苦手さのところをしっかりと本人とも話し合ったりとか、こういうところは苦手だね、こういうところは頑張ろうねというようなところをしっかりとやりながらやることによって、もしかすると通常学級で頑張りたいという気持ちが芽生えてきて。

当然、戻れば一番いいなとは思ってはいますけれども、そういう交流及び共同学習は、知的の支援学級でもやっていますけれども、そういうようなステップを踏まえながら、先ほどもお話ししましたように、中学校では通常通級でできるというようなところを目指して頑張っていきたいなというふうに、今考えています。

○委員（石井れいこさん） 最初に分けちゃうじゃなくて、最初に一緒にいたほうがいいというふうに思うので、元の学校の普通教室というところに何かあるんじゃないかという視点で、変えられるところはないのかなというふうに思うんです。だから、通常学級の先生たちが忙しくて子どもたちを見れないんだったら、子どもたちを見れるような環境にしないといけないし、そんな学力、学力と言っているような、学習指導要領ばかりを追いかけるのではなくて、子どもたちの心の目を見た上で構造を変えていかない限りは、一緒に育つということがなかなか難しいんじゃないのかなというふうに思うんです。

なので、通常クラスの在り方、小・中一貫をやっているから、担任の先生がいなくなっちゃうじゃないですか、違う話になっちゃっているかな。いなくなっちゃうんですね。その間に違う先生が入り込むんですよ。その先生がすごい感じが悪い先生だったりとかして、もう行きたくないというふうになっちゃったりとかして、そういう弊害もある。だから、分けるということというよりは、もうちょっと、そもそもの根本を直すという方向も一緒に書いておいてもらえるとありがたいなというふうに思いました。ちょっと分かりにくかったら、ごめんなさい。

あと、話が戻っちゃうんですけど、図書館の話なんです。図書館の貸出し履歴で、警察の捜査機関に情報を提供したというのが16年間で急増しているそうなんです。憲法が保障する表現の自由、内心の自由を脅かすおそれがあるということで、日本図書館協会や専門家からは懸念の声が上がっているというニュースがありました。やはり、この点も踏まえて、図書館がもし警察からサーバーに捜査令状があったりとかして、なくても、情報がさらされるのかということをもうちょっと伺いたいんですが。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） 警察からの捜査令状等に関しましては、その都度、そ

[速報版]

の都度、その内容を勘案し、適宜適切に対応をしているところでございます。今後につきましても、その内容について、一件一件精査をしながら、適切に対応をしていくような形で努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（石井れいこさん） 情報がさらされるということであるならば、その点も踏まえて、市民の多くの皆さんにそれを伝えた上で、自分たちの情報のリスクとかを提供いただいてからの進行にしていただければと思います。よろしくお願いします。

あと、話が戻っちゃってごめんなさい。中原小学校のプールに関してなんですけど、夏、暑くてプールが利用できない問題があると。せっかくコミセンプールと一緒にするならば、地域に広くお伺いして、温水プールの検討もしたほうがいいんじゃないのかなという声もあるんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） プールの検討で、屋内化というのは、多分、地域の集約ともセットになるお話かなと思うんですが、中原小に屋内プールを設置することについては、今回コストに加え、中原小の敷地形状、施設配置など、一定の制約がある中で、中原小学校に設置することが適切であるかどうか、慎重に検討する必要があると考えております。まずは、中原小学校で授業でプールを使うという観点からも、まずは中原小学校にプールを置くと。それで、地域開放型の屋外プールとするというのを、基本的な方向性としてお示したところでございます。

○委員（石井れいこさん） 日除けなどがあるというんですけど、水の温度について、入れないということで、結局利用できないという問題になっちゃうといけないと思うので、その点、何かお考えはあるのか。今までと変わらない状態になってしまい、結局利用できないねとなってしまうのか、それとも、ほかに利用できるような対策というのがあるのか、伺います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 夏場のプール利用については、今、日除けネット等をつけて、日差しを抑えて熱中症対策、暑熱対策をするということを考えているところなんですけど、新しく造るプールについては、設計の中でもう少し何かそこに特化したことを考えられることを考えると。

水温が高くなって入れないというところも、例えば運用の中で、今6月から7月、8月ぐらいで、夏場入っているところ、もう少し前倒ししたり、後ろ倒ししたりとか、そういう運用でも対応できるのかなと、そういうふうに考えているところです。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。大丈夫です。

○委員（池田有也さん） そうしたら、私のほうは中原小の件で1点だけ伺いたいと思います。先ほどの質問でも一定の質疑があったところなんですけれども、今回の資料を出していただきました基本プランの素案のところを見させていただくと、地域開放型の屋外プールということになっております。3月に示していただいている提言書のほうを見させていただくと、先ほどの委員さんのほうからも質問がありましたが、室内プールであったり、地下であったりというのを求めている声が非常に目につくなど思っておりました。

今回、先ほどの答弁ですと、物理的な問題であったり、あと工費の問題というものを考えての屋外ということだそうなんですけれども、こちらが結構、検討委員会の方々のメンバーを見ますと、かなり地域の主要な方が網羅されている中で、特にそういった方々から室内プールという声が非常に多く出てい

[速報版]

るということを考えると、多少予算がかかったとしても、それなりに期待に応えるようなものも、改めて検討していくことも必要なのかなというふうにも感じています。

ただ、私も西側のほうの人間なので、この地域の方々がどのぐらいの熱心さで屋内を望んでいるのかというのは、温度感は把握はできていないんですが、もし、今後何かクリアすることで可能なのであれば、多少予算がかかろうとも屋内型というほうがいいのかというふうに、素人考えでは思ってしまうところです。

その辺り、絶対にこれは屋内というのが完全に無理なのか、それとも、ハードルをクリアすることによって、検討自体は今後も可能なのかどうかというところの温度感を、もし分かれば教えてほしいなと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 地域の方のお声というところで、建て替え検討委員会の中で、プール、非常に議論になりまして、せっかく造るなら屋内プール、温水プールみたいなもの、通年で使えるもの、そして地域に開放して、みんなが使えるものをぜひ造ってほしいという御意見、確かに頂戴いたしているところです。

まず、コストの問題ですね。コストが非常にかかるというところから始まるんですが、あとは、そこに集約したときに、例えば、次、東台小学校は廃止しようとなったら、東台小学校の児童がそこに通うとかいった話になったり、そういう自校でプールが使えないという状況になることの、保護者への一定の説明とか、そういったハードルはまだまだあるかなと。

かといって、ここで中原に造らないというのも、またそれはそれで、例えばSUBARU総合スポーツセンターにスクールバスを出して、そこに通えばいいんじゃないかという御議論も当然ありましたが、それはそれでまた授業のために移動するという、また一定のハードルを保護者に御説明したりとか、そういったハードルがあるというところで。このタイミングでは、中原小に造らないという選択肢はないと。中原小学校に、児童のためにプールを造るとなると、先ほど申し上げましたけど、中原小学校の敷地とか、あと地用途地域の関係とか、一定の制約がございまして、まずは市の方針として、屋外プールというところで方針を掲げさせていただいたところでございます。

○委員（池田有也さん） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。やはり、いろんなハードルがあるのはよく分かりました。改めて、今後この地域開放型の屋外プールということで、フィードバックして、また、地域の方々から御意見を求める場が今後あると思いますので、将来長く使うものですから、せっかく、なかなかこんなタイミングはないと思いますので、少しそこで予算上の問題で断念するというのが、もし物理的な問題がクリアできるのであれば、ある程度お金をかけてもやったほうが将来のためにもなるのかなと思うところでもあります。

ただ、その地域の方々の思いが一番ですから、私はどうしても素人考えでそう思っちゃいますけれども、改めて屋外型にどうしてもこういう形でやりますということは、ちゃんと地域の方々に説明していただいて、その上で、地域の方々がそれで御納得いただけるのであればそれまでですし、もしどうしても何とかということで議論がまたあるようであれば、その辺り、丁寧に検討を続けていっていただきたいなと思いますので、それだけはぜひ丁寧に今後も進めていっていただきたいと申し上げて、私の質問は終わりたいと思います。

○委員（岩見大三さん） よろしくお願ひします。教職員の働き方改革の件なんですが、これまでというか、学校関係者の方に教職員の方の勤務時間の問題等々、そんなにいっぱい聞いたわけじゃないん

[速報版]

ですけど、いろんな学校の方に聞きますと、うちは結構ちゃんとやっているよというところがあったり、あるいは、これはかなり精いっぱい際どいなという声があったり。

教育委員会の取組としては統一性のあるものだと思うんですが、基本的に学校によって教職員の勤務時間の問題については、議会の一般質問でも一定の議論があったと思うんですけど、この辺はどういうふうに学校によって違いが出てくるのかなと。それとも、実態はもっと別のところにあるんだよというようなところがあれば、御認識のことを伺えればと思います。

○指導課長（福島健明さん） 教員の働き方についての学校ごとの取組についての御質問、教育委員会把握ということではよろしいでしょうか。校長が22名おりまして、それぞれ当然、特色のある学校経営をしております。また、教員についても、若手からベテランまでバランスよくいる学校もあれば、なかなか、東京都の人事の配置の関係で少し理想のとおりいていないような、若手に偏ってしまっているとか、そういったところでは、同じように進めたくても、進められない部分。

やっぱり丁寧に、若手ですと授業研究、教材研究を進めていくという意味では、長く残ってしまうようなこともあるというふうなことは、理解しております。ただ、そうはいても、当然、子どもたちと向き合うための心身の健康が必要ですので、学校全体での在校等時間については把握をしていて、三鷹は、そういった意味では平均をすると、まだまだ課題はありますけれども、いいほうに行っているかなと。年々減っていますので、改善されているかなと思うんですが。

中には、教員で、じっくり、しっかり研究したいという教員がいるものですから、個別を見ますと、かなり長時間になっています。そういった教員についてはこちらでも把握しておりますので、産業医面談を勧めてみたり、または校長にも直接、その働き方について、教員に校務が偏り過ぎてしまっていて、避けられない負担がもしかして。避けられる負担であれば、しっかり避けられるし、教員の個性だったり、まさに働きがいだったりを確保しながら進めているのかというところは、校長にしっかりと確認をしながら進めているところでございます。

○委員（岩見大三さん） ありがとうございます。そうですね、恐らくメニューとしたら、同様のことをやられていると思うんですが、情熱の度合いだったり、その方のスキルだったりということで、基本的には学校によって差が出てくるのは致し方ないというところではあると思うんですが、引き続き、かなり恒常的な課題になってきましたけど、よろしくお願ひしたいと思います。

すみません、ちょっと変わりました、参考資料の中でちょっと気になったので質問させていただくのですが、お分かりになる範囲で結構なんですけど、アスベストの除去とありますよね。今回、四小と六小で取り組まれるということで、学校施設の老朽化の中で、これまでこの除去についてどの程度まで進行されているかというのを、分かる範囲で、もし分かれば教えていただけますか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） ここで申し上げているアスベストというのは、天井に吹きつけてある吹付アスベストです。レベルⅠと言われているものなんですけど、こちらについては、今、市内の公共施設では学校にだけあるというふうに聞いております。第四小学校、第六小学校、中原小学校、第五中学校と、この4校に少し、全体的ではなく、そういう部屋もあるという状況がございます。四小は今年度で除去が完了します。今年度と来年度で、六小が完了いたします。中原小は、建て替えのときに除去いたします。第五中学校は大規模改修の時期、少し先になるんですが、その時期に合わせて除去する予定となっております。

○委員（岩見大三さん） そうしますと、全体としては、今後、改修時期に応じて順次行っていくと

[速報版]

いう理解でよろしいですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 委員おっしゃるとおり、大規模改修と工事に合わせて、もしくは工事の前、第四小学校と第六小学校がそうなんですけど、大規模改修工事に入る前の段階で除去工事を行うということになります。

○委員（岩見大三さん） 分かりました。ありがとうございます。最後に、これは参考までなんですが、学童保育について、所管が今度、厚生委員会からこちらに替わられたということで、かなり将来的な、そういう関係で恐縮なんですけど、お子さんが少子化で減っているというようなことで、実質この待機児童数というのは、今後はゼロでどんどん推移していくのかなと思うんですが、先ほど、少し先になりますけれども、中原小の令和20年度までのお子さんの減り方とかを見ても、かなりこれは三鷹でも少子化が進んでいくかと。

特に、保育園なんかもそうなんですけど、学童保育所の施設の在り方、あるいは人員の在り方について、現在、もしお子さんが急激に減ってきた場合、どういう対処が必要かということ、もし御見解があればお願いをしたいと思います。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 委員御指摘のとおり、中長期的にはかなりのペースで少子化が進行していくということを念頭に置きながら、運営していかなければいけないかなと思っておりますが、一方で、当面、ここ5年間ぐらいについては、学校によってはまだ横ばい、あるいは学童については、共働き世帯の増加に伴いまして、若干需要が増えているような面もございますので、学校ごとの状況をまずよく見ながら、この待機児童数ゼロ、あるいは保留についても、可能な限り対応していくといった方向で、その場合には、学校施設の機能転換、今も活用しながら、この数年間のピークをどう乗り越えるかといったところで、検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（中泉きよしさん） よろしく申し上げます。あちこちと気づいたところから質問しますので、飛ぶかと思います。

1つは、この中原小学校の建て替えの基本プラン（素案）ですが、最後のこの横長のところを見ると、3つの案があって、それぞれ評価項目ってあるんですが、いきなり一番上にコストというのが来るんです。ここまで、市民の方になる検討していただいたとか、その前に基本プランが書いてあったりするんですが、最後のページに来て、いきなり一番上にコストって出てくるんですが、どうも違和感があるんですね。

それで、先ほどの池田委員からの質問、プールの室内云々となったときも、答弁が一番最初にコストの問題もあるということで、そこからかいてなるんですけど。もうちょっと視点が違うんじゃないですか。子どものための施設、小学校をといったときに、これが一番最初に来ちゃう。普通、評価項目、自然採光だとか、平面計画だとか、こうあって、最後にコストがあるようなんですが、これを見ると、コストが一番上にあると、南側配置案だけが丸ですけど、その下の項目というのは、これを補強するため、真ん中を選ばせるために、丸が真ん中だけがやけに多いねというふうになりますので、これ、どうしてコストが一番上に来るんですかね。

やっぱり学校を造る、それに今まで長く市民の皆さんに検討いただいたというものの締めでこの案を持ってきたときに、この順番というのは、教育委員会の中で無意識下にコストというのが最初に来ることがあるのか、それは心配してしまいます。それについて、御所見を伺います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 確かに評価項目の一番最初にコストというのを掲

[速報版]

げさせていただいているのが、ちょっと違和感があるという御意見もあるかと思います。コストが一番上じゃなきゃいけないということも実は特段ないので、結局どこに置いても、このそれぞれの評価項目が、例えばコストが1対1対1対1みたいじゃなくて、どれかがボリュームが2とか、そういうわけでもなく、特別に優先順位をつけて、上から並べているわけでもないの、おっしゃるとおり、コストが一番上じゃなくても、市の思いがそこにあるわけでもないというのは御理解いただきたいと思います。

○委員（中泉きよしさん） コストが一番上じゃなくてもいいというのは分かるんです。だから、上に置くべきじゃないということを言っているんです。小学校の子どもたちのことで、一番最初に、最後のまとめの大きいページがそれかよということになることに違和感がある。まさにそれ。逆に、コストを一番に置かなければいけない理由はこうなんだ、おまえ、分からないのかって言っていたら、ああ、そういうことかってなるんですけど。

だから、置く必要はないのに、なぜ置いちゃったのかということは、ひょっとして皆さんの無意識下にコストが最優先なんだと。それ以外のことは、それ以降なんだということがあるとしたら、それは、私は心配ですよということを今、質問とともに申し上げたところです。これは、そういうことで、そういう心配をしている人もいるよということは認識いただきたいと思います。

それと、すみません、色で目立ったこの参考資料、緑の幾つか質問します。1ページ目、ノンブルで1のまる2、最初の米ポツですが、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の評価・検証の実施というのは、これはこの調査のことを言うんでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 委員御指摘のとおり、本日報告させていただいたものを指しております。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。じゃあ、これのことですね。

あと、4ページ、さっき学校風土の質問が出ました。さっきの答弁だと分かりにくいんですが、私も随分、教育長が学校風土という言葉を使うなということで、それまで学校風土という単語にあまりなじんでいなかったものですから、これから、新しい教育長はそれを重点を置きつつ、いろんなものを見ていくんだらうなあとということを思った割には、この学校風土に対する答弁が曖昧だったり、ああ、まだそんなことも決まっていないのかというのが少し不安になったんですが、もう一度、この学校風土の醸成だとか、把握の仕方、分かりやすく御説明いただけると助かりますが、いかがでしょう。

○指導課長（福島健明さん） ここにも書かせていただいたとおり、勉強会の開催というところが本当に正直なところです。ただ、学校風土というのは、まさに一番主人公である子どもたちが安全で、安心して通えるというところ、そして保護者も信頼できる、教職員も働きやすい、そういったことが全体を通して学校風土というふうに捉えているんですが、それをどのような形で把握するのかというのは、実は既に先行事例としては、調査方法等はあるんですが、それは有料のものもありますので、そういったものをどういった形で予算化していくかも含めて、検討する必要があるということで、そのように答弁させていただきました。

○委員（中泉きよしさん） ううんと言うしかないんです。1人、手が半分挙がっている方がいるので、委員長のほうから。

○教育支援担当課長・支援教育担当課長（星野正人さん） 午前中、原委員からもいい御質問をいただいていた。一応、国のほうのC O C O L Oプランというもので、この学校風土調査、指導課長も先ほど答弁したんですけど、幾つかの業者がこれを実施して、示している中で、具体的にどんなことかとい

[速報版]

うと、子どもたちの授業への満足度とか、教職員の信頼感とか、学校生活への安心感というようなことを、主観的になっちゃいますけども、実際に子どもたちがそういうアンケート調査を出すことによって、先ほど言った授業の満足度だったり、教職員の信頼感とか、学校生活への安心感が数値として、子どもたちの声で出てくる。それに基づいて、学校のほうは校長が学校運営のほうに生かしていくというような調査と、取組になってきます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。同じそこの3の囲みの中で、一番下で学校いじめ問題対策委員会を核としたいじめ防止対策の推進とあるんですが、これは先日、私が一般質問で不登校の数が随分増えているねということを質問しましたら、令和元年度から、その区分、計上の仕方が変わったんだという答弁でした。

今の三鷹のいじめというのが1人ですよ。これが本当に低いなということで、本当に市全体で1件なのという思いはあるんですが、これは教員経験をした知り合いなどに聞きますと、いじめだとか、教室の雰囲気というのは、本当に校長、担任の先生の表情1つで変わるものなんだ、それが不登校だとか、いじめにつながる。そして、それが表面化する。それが出現率という言葉なのか、表面化する。それを本当にそのものとして計上できるかどうかというのは、その計上する先生方の問題なんだということがありますので、ぜひこの辺りは風通しのいい、または子どもや保護者から見て信頼のおける調査方法だとか、これからの対応というのををしていただきたいというお願いをしておきます。

あとは、8ページ、これ先ほどちょっとありました子ども避難所についてなんですが、避難所というのは、確かに子どもたち、こういうのがあって言われちゃうと、そこじゃないと駆け込みじゃいけないのかと。ほかのもっと最寄りの家に駆け込もうというものに対するブレーキが少しかからないかという心配も、もう一方であります。これを否定するわけじゃないんですが、もう一方でありますということなんです。

例えばこれ、今市内にどのくらいあって、それがどこにあるのかという周知というのは、子どもたちにというのは徹底されているのか。ここで何か危ないことがあったら、そうだ、ここから一番近い子ども避難所ってあそこだよというのがすぐ分かるような周知というのは、どういうふうに、どのくらいされているんでしょうかというのを教えていただけると助かります。

○地域学校協働課長（越 政樹さん） 令和6年4月1日現在の数値で、約3,100世帯に御協力をいただいているという数字がございます。一方で、学校での指導上は、ここに避難してくださいというような指導ではございません。委員御指摘のとおり、何かあったら大きな声を出すとか、その近くの人に助けを求めるとか、そういった形での指導にはなっております。

この子ども避難所のプレートについては、地域安全マップを作るような事業の中で一部活用いただいたりしておりまして、一応プレートを掲げている家がここにあるとか、お店がここにあるとかというようなことを見てもらったりというような形で、子どもたちにも認識をしていただいたりしておりますけれども、一方で、学校の安全対策の指導としては、そこじゃなきゃ避難できないというようなことでの指導にはなっていないというふうに認識しております。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。あと、その次はデジタル技術云々ということについて、何人かの委員からもタブレット端末の使用についてのリスクの面も、過小評価しないで、きちんと対策をとってほしいという声が出ていますので、これについては、いろいろ効果的に使っていただきたいという思いがある一方で、そうした対策をよく保護者とも共有して、リスクだとか、子どもたち

[速報版]

に与えるデメリットの部分も決して過小評価せず、きちんと共有していただきたいというお願い事をしておきます。

次に9ページ、これも先ほど出ましたアスベストのところですが、私、このまる2の早急に対応が必要な云々の推進と書いてある。割と早急にと書いてあるので、もっと急ぐのかなと思ったら、割と今聞くと、大規模改修に合わせてとかというふうなので、そのスケジュール感と、早急にとか、アスベストが子どもたちが1日で一番多く過ごす小学校にある。それは全体的に使ったものではない、一部の教室とか、場所だということでしたが、この辺り、アスベスト除去とか、早急にという危機感と、ここに書かれているスケジュール感というのは、もう少し前倒ししていただいたほうがいいのかなあという懸念を、先ほどの質疑を伺っても改めて思いましたので、ここで申し上げておきます。

あと、10ページの上段、教科書のところ、ちょっと教えていただきたいんですが、これ、まる3のところ、たつの市から手延べそうめんバチを購入し、学校給食で提供。手延べそうめんのバチって何ですか、すみません。

○学務課長（久保田実さん） 手延べそうめんのバチですが、たつの市は非常にそうめんが有名な特産物なんですが、地元の方がよく食べているのは、そうめんを延ばしたときに両端にできるたまりの部分、それが三味線のバチにいてるので、地元ではバチと呼ばれているものになります。今回、そのバチの部分をご提供いただいて、たつの市の郷土料理であるバチ汁というメニューを学校給食のほうで提供したいと考えているところです。

○委員（中泉きよしさん） ああ、そういうことですか。じゃあ、細いそうめん自体が給食に出ることじゃないんですね。分かりました。そうですか。

あと、その同じ囲みの中なんですが、一番上の給食費の改定による学校給食用食材購入費の増額。これ増額というのは増やしたんだと分かるんですが、同じ囲みの中の一番下で、購入費の拡充に伴う市内産農産物使用率のさらなる向上というのがあるんですが、これは増産とはまた何か違う定義があるんですか、拡充というのは。

すみません、その言葉の定義が分からなかったの。購入費だと増額でいいのかなと思うんですが、何か、いや、これは違う意味なんだということであれば、教えてください。

○学務課長（久保田実さん） どちらも食材を買うためのお金を増やすという意味では同じなんですが、市内産農産物の使用率に関わる購入費の拡充につきましては、これは款としては農業委員会の農林費のほうで拡充していただいて、市内産野菜を活用すると、その分、学校にお金を振替えて増やすことができるという形の制度を三鷹はとっていますので、農林費のほうについては、今拡充で、教育費のところについては、増額という形で今表記をさせていただいている形です。

意味としては、どちらも子どものための食材を買うためのお金を増やしたという意味では、同じになります。

○委員（中泉きよしさん） 分かりました。じゃあ、増えるということで理解いたします。ありがとうございました。

あと、これも先ほどちょっと質問があった、更問いというか、確認なんですが、図書館の図書貸出カード、これデジタルで管理して、そのデータが図書館システムの業者さんのサーバーに蓄積されるという、私の理解だったんですが、その中で、例えば警察からの捜査協力で捜査令状を示された場合には、その時々、個別で判断するということでした。ということは、1つは、これまでにそういった事例は、

[速報版]

三鷹ではあるんでしょうか。警察から捜査令状を提示され、または提示されなくても、捜査に協力して、そのデータを出してほしいと。

今まではそういうサーバーに蓄積していない、これから新しいシステムのことなんだ、だから、今まではなかったんだということであれば、それはそういう答弁で結構です。それを教えてください。

それと、今後、その時々、個別の判断だということですが、それは捜査令状が出ていても断ることがあるということ。もう一つは、私も出版界にいたものですから、図書館協会、もしくはアメリカの図書館などでも、読書、読む自由だとか、読まない自由だとか、誤読の自由だとか、いろいろあるんですが、そのときに読書の「ひだく」というのがあるんです。自分が読んできた本こそ、自分の思想をつくるということで、「ひだく」というのがあるんですが、捜査協力というのは、それをも上回って提示することがあるということですね、先ほどの個別具体的に個々に判断するということは。過去のことと、これからのことについて、お願いします。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） ただいま2点ほど御質問をいただきました。お答えさせていただきます。まず、これまでの警察からの捜査の関係の御質問でございますが、今委員がおっしゃいましたように、これまでは資料の情報の蓄積というものがございませんでしたので、何を読んだのかという部分につきましては、図書館自体も把握しているものではございません。ですので、そういったような捜査の警察からの依頼があった場合は、そういったものについてはお示しをできるものではございませんでした。

また、今後につきましてでございますが、今後につきまして、情報の蓄積というような部分が可能になるというふうなことでございますが、先ほど御質問がありましたように、こちら、業者のほうとも、契約の締結をする中で、個人情報扱う業務に関する委託契約書の中には、特記仕様書の添付が必要だというふうな部分もございます。そういった個人情報を取り扱います業務の委託契約に関する契約については、個人情報保護の観点から、市の条例等にのっとった上で対応していく。それと同時に、捜査機関からの礼状等についての回答につきましては、あくまでも照会等につきましては、一応日本図書館協会のほうも、その部分につきましては、なるべく捜査令状を裁判所のほうに請求をし、開示を求めるというふうな部分の指針を出しているところでございます。そういった対応になろうかというふうに思っております。

また、礼状等がない場合につきましても、人の生命や財産等、危険のほうが明白に認められる場合等については、その案件、案件で市の全体の中で判断をしていくものかなというふうに考えておるところでございます。

私からは以上でございます。

○委員（中泉きよしさん） ちょっと分かりにくかったんですが、1つは、なるべく裁判所に捜査令状を求める、なるべくという言葉が付きましましたので、なるべくなんでしょう。絶対ではないんでしょう。そして、じゃあ、捜査令状がない場合もあると。捜査令状がなくて、捜査協力を求められたときは、市全体で判断すると、今おっしゃったと思うので、市全体で判断するという最終判断者はどなたになるんですか。

それと、その判断の基準というのは、今示していた何かあるんですか。それとも、判断できる権限者がそうだよと言ったら、その基準も今は決めていないけど、権限ある者がそうだよと言ったんだから開示するよということなのか。権限者も、判断するとき、その時々で、人間ですから上下左右するでし

[速報版]

ようから、そうではなくて、それをも一定の縛る条例だとか、基準ということは設けてあるのでしょうか、伺います。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）　少し補足も含めてお答えのほうをさせていただければと思います。基本的には、例えば公共施設に防犯カメラを設けていて、図書館にもございます。また、通学路にもございます。そうした防犯カメラの映像について、一応個人が映っていれば、個人の情報ということで把握をしていますので、そうしたものについて、捜査上、必要ということがあれば、照会書、文書での照会を受けて、公開するという取扱いをしているところでございます。

基本的に御質問の趣旨からすれば、捜査機関からの照会については、文書をもっていただくんだろうというふうには考えます。その上で、先ほど担当の課長も答弁しましたとおり、図書館協会での様々見解というものが、これまでも様々な場で示されているというふうにも認識していますので、そうしたものについて、個別具体的内容について十分確認をしながら、市内でも法務担当の部署ともしっかり協議調整をしながら、対応については決定をしていくものというふうに考えております。

以上です。

○委員（中泉きよしさん）　ありがとうございます。と言われても、今の質問だって分かりにくいんですが。ということは、警察から個別に文書で照会があります。そうしたら、個別に、そのときごとに、日本図書館協会、日図協の基準にその都度照らし合わせるという、今の答弁の趣旨でよろしいんでしょうか。

○教育委員会事務局教育部長（高松真也さん）　現段階、今この場では、そうした取扱いについて図書館協会での見解、扱いについても、十分確認をさせていただいた上で、今後、案件については判断をしていくことになるだろうということで、御答弁を申し上げたところでございます。そのように御理解いただければと思います。

○委員（中泉きよしさん）　はい、分かりましたとはちょっと言えないんですが、この場ではこれ以上時間を取るのはやめておきますが。防犯カメラというのは、防犯のためのカメラですから、それは何か犯罪が起きたら、調べなければいけないというときに使うのはある一定のものがあるんでしょうが、これは別に防犯のための貸出しカードでありませんので、ですから、それは本来の利用用途とは違うものに使うんですから、なお一層慎重に。

それと、防犯カメラで外見から判断するのではなくて、それは内面、何を読んできたかということ、しかも、そこから直接ではなくて、それを調べる側が恣意的に、これはこっちのほうに偏っているなどかということがありますので、くれぐれも慎重にということは、この場で申し上げて、私の質問は終わります。

○委員（前田まいさん）　よろしくお願いします。まず、方針と、主に事業計画のほうからお伺いしていきたいというふうに思います。最初の１ページ目に、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる充実ということで、点検・評価対象事業にもなっているものです。この間も委員会の質疑等でも申し上げてきたところなんですが、三鷹での小・中一貫教育の充実、あるいは教育的効果の向上ということが検証されてきたとは言えないというふうに思っています。

それに当たるものは存在しないというふうに、私は思うんですが、そういう理解でよろしいか、確認をとりたいと思います。

○指導課長（福島健明さん）　小・中一貫教育の、この点検表を今回、お示ししているものが、お示

[速報版]

ししている内容の1つになろうかというふうに認識しております。

○委員（前田まいさん） そうおっしゃると思うんですが、ただ、この小・中一貫校評価・検証報告は、どうしても学園ごとの評価であったり、あるいは、その年度ごとの評価にとどまっていて、この20年近くやってきた三鷹の小・中一貫教育、コミュニティ・スクールを基盤としたものが、どうだったのかというものを、教育委員会として示したものはないというふうに思うんですよ。

私は、それはぜひやるべきだというふうに、繰り返し申し上げています。というのは、一方で、天文台まちづくりにおける義務教育学校制度の導入と、新たなものにまた進もうとしているというときに、この間の教育の成果の検証抜きに、これをいいものとして進めるべきではないというふうに思っています。ぜひ検証事業を実施して、教育委員会として一定の文書を起こしてほしいというふうに思いますが、もう一度お答えをお願いします。

○指導課長（福島健明さん） 現在のところ、検証事業について具体的に何をやるというのは決まっておられませんし、方向性もないんですが、今、委員の御意見については部内でも共有して、検討してまいりたいと考えております。

○委員（前田まいさん） ぜひお願いしたいというふうに思います。それ抜きに進めないでいただきたいということは、もう一度申し上げます。

それで、私も行ったり来たりしちゃうかもしれないんですが、もう一つ、不登校の増加という大きな課題も、今この近年生まれてきている中で、これって三鷹の小・中一貫教育との因果関係というのはないと考えていらっしゃるのか。つまり、三鷹で進めてきた小・中一貫教育の影響によって、不登校が増えてきているということではないと言えるのか。そこは、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 三鷹市として増えているということは、当然認識しておりますし、課題意識も強く持っておりますが、全国的に見ても増えておりますので、この小・中一貫教育が特に原因になっているという捉え方はしておりません。

○委員（前田まいさん） 教育委員会の考えは分かりました。ただ、もともと小・中一貫教育を始めるときには、中1ギャップの解消だとかいうことも言われて、それって、やっぱり不登校を減らすために有効なんだということで始められたんだというふうに思うんですよね。だけど、この間やってきても、特段その点に効果があったとも思えないし、むしろ、近年においては増加傾向にあるということからすると、全く因果関係がないというふうにも考えられないと思うんですよ。

そういう多角的な視点と、また歴史的な変遷も踏まえた検証を、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

計画の2ページで、児童・生徒の意見を聞く機会の推進等の啓発というふうにあります。教育委員会規則も変えて、子どもの意見表明の機会とかをつくっていくということを規則にも盛り込んだというふうに認識していますけれども、啓発にとどまっていいていいのかとか、実際この間取り組まれたこととかはないのか。児童・生徒の意見を聞くという取組に、規則変更がこの間つながっていないのか。実際どうだったのか、お伺いしたいと思います。

○指導課長（福島健明さん） 運動会ですとか、様々な行事、そういった取組では、かなり子どもたちの意見を吸い上げ、子どもたちが実際に実施していると、運動会、体育祭等が変わってきたという報告は受けております。すみません、今、具体的な数値等は手元にはないんですけども。

[速報版]

また、先ほどの挨拶運動ですとか、そういった取組も、今までですと担当の教員が頭ごなしにやるようにみたいな感じで進めていたことを、その辺の実施内容——挨拶運動という名前は変わっていないにしても、中身をどういうふうにしていったほうがいいのかというのは、子どもたちからの意見をかなり取り入れながら進めているというふうに認識しております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。これはぜひ広げてほしいというふうに思うので、特に学校管理職等への啓発がまず第一に必要なだろうというふうに思いますし、それだけじゃなくて、教員全体とか、あと子どもたち自身にも、その権利があるということを認識してもらう努力もぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、3ページのまる1のところで、学習指導要領や中教審の答申等に基づいた授業改善の啓発及び指導・助言ということなんですけれども、まだ今議論中かと思いますが、今後、結構変わってくるのかなということも気になっているところです。三鷹市教育委員会として、現状においての学習指導要領の限界というか、課題認識というのはどのようなことでお持ちなのか。今、中教審答申が出てきている中で、あるいは、方針とかが出てきている中で、これはぜひ三鷹としても求めていきたいというようなものがあれば、お伺いしたいですが、いかがでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 特に現場の声からも上がってきておりますし、我々としても、時数をどう確保していくのか。その辺、標準時数というものがあるんですけれども、標準時数の扱いについては、やはり悩ましい問題だというふうに捉えております。

ただし、一定の時間しっかり授業しなきゃいけないことは認識しておりますので、今後、新しいものがどの程度削られてきて、ただ削られるだけじゃなくて、実は違うものも入ってくるようなことも聞いているので、スクラップ・アンド・ビルドになっているような感じもしますので、逆に負担にならないかということも踏まえて、その辺は見極めながら、学校にしっかりと指導してまいりたいと考えております。

○委員（前田まいさん） よろしくをお願いします。それから、こうした形で掲げた計画の目標が、先ほど中泉委員からもあったかと思いますが、それができたかどうかだけでなく、教育的効果としてどうだったとか、あるいは教員への負担が過度にかかっていないかとかいうような、そこまでの評価につなげていかないと、計画、あと、こっちの小・中一貫校の評価・検証もそうなんですけど、形骸化してしまって意味がないものになってはしないかなというのは、資料を見て思ったところです。

3ページで、もう一つ、私はこのイングリッシュフェスタ等なんかをやるよりも、英語の書く、読むの基本をもっと、特に小学校の間には英語をやるんだというのであれば、やったほうがいいんじゃないかというふうに思っています。あまりにもALTとかを活用とか、話す力、スピーキングテストもそうなんですけど、それで本当に英語の力というのが身につくのか。ほとんどローマ字も、アルファベットもやらないまま、ALTと話す環境に置くのが本当に英語教育としていいのかって思っているんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 実際、小学校では、単語のテスト、小テストとかもございませんし、そもそもが、そういう指導要領の内容になっていないということで、実は中学校のある先生からも、せっかく小学校で英語をやってるんだから、どんどん中1の英語の単語テストをちゃんとやってくださいよというような人もいるぐらいな状況なんです。

でも、先生、そもそもねというところをお話しすると、ああ、勘違いしていました、申し訳ありません

[速報版]

んと。その方は三鷹に来たばかりの、まだ1年もたっていない方だったんですけども。そういうような、小・中一貫をやるんだっただけということ、少し勘違いされている方もいらっしゃる。実際、教員の中でも、よかれと思って、いろいろ先に、先にとやるような傾向が確かにあったのも事実ですが、そこは三鷹としても、しっかりと生きて使えるというか。

実際に、これから社会、世界に出て活躍できる子どもになってもらいたいの、読む、書くも大事ですけれども、やっぱり触れ合う、対面でのやり取り、そういったところをまず基準にしながら、親しみを持って外国の方とも関われるようなところをしっかりと育てていきたいと取り組んでいるところです。

○委員（前田まいさん） 私はいまだ、小学校で英語を教えること自体も否定的に考えていますし、特に低学年からやる必要は本当はないというふうにも思います。だから、それこそ、これも本当にそうやってALTを増やして、話すことに力を入れてきた結果、英語の能力が伸びているのか、本当にちゃんと見るべきだというふうに思います。これは本当に、むしろやめてもらいたい。その分、それこそ先生がおっしゃったように、読み書きの時間に充てたほうがいいんじゃないかというふうに思っているところです。

学校風土の件、4ページ、先ほど来出ていまして、私もこれ、ちょっとよく分からない。教育長がどういう趣旨でおっしゃっているのか、一定、解説いただいたところなんですけど、ということは、この間の三鷹の教育において、学校風土の違いなり、あるいは、学校風土としてよくない面があるというような問題意識を持っているということなんですか。

○指導課長（福島健明さん） もちろん、三鷹の学校教育に課題が何もないということではなく、様々な教員の異動もある中で、特にここに来て6年で必異動になって、早ければ3年で異動している教員もいる中で、なかなか定着しない状況もございます。そういった意味では、先ほど来お話しします学校風土、要は学校の雰囲気ですね。実際、子どもたちの捉えももちろんなんですけれども、いわゆる教員も教えるというのを一番に掲げている。

でも、ファシリテーターとして教員も活躍しなきゃいけない状況になってきている中で、教え方、学び方も変わる。子どもたちも変わるだけども、教員もしっかり変わらなきゃいけない。ということは、事業改善も当然筆頭に出てくるだろうと。様々な視点がある中で、我々は課題意識として、教育長が答弁しているとおり、この学校風土というのをしっかり把握しながら、調査をしながら、できれば数値にしながら、学校にも示しながら、課題をより分かりやすく捉えられるようにしていきたいというところで考えて、勉強会ということを開催したいと考えております。

○委員（前田まいさん） 分かりました。そうすると、学校生活面だけでなく、教員も含めた授業の在り方等も含めての多角的な視点になるのであれば、期待したいというふうにも思います。私の子どもが行っている学校で、今体育朝会というのがあって、嫌がっているんですけど、朝、体操着にわざわざ着替えさせられるというんです。この前は、行進が乱れていて先生に注意されたって、最悪だなと思って。これはまだ学校には言っていないんですけど。

こういうのは本当に学校風土としてどうなんだというふうに思ったりもしているので、そういうのがきちんと調査の中で出てくるようにもしてほしい。いろいろな先生がいる中で、どうしても校長の権限なり、裁量が強く働くのが学校だということは一定理解はしていますけれども、ある程度、教育委員会のほうでスタンダードというか、こうあるべきだというものが示されるのも大事なというふうに思います。

[速報版]

次、行きます。5ページの長期欠席、不登校に対する相談リーフレットの作成というのがあるんですが、このリーフレットの配布対象は誰を想定しているのか、お伺いします。

○教育支援担当課長・支援教育担当課長（星野正人さん）　　まず第一は、市立小・中学校に在籍しているお子さんの保護者というところで、第二が、市民の方でも当然、私学に行っているお子さんとかは当然、相談もたくさん受けていますけれども、広く言えば、三鷹市民の方には配布していきたいと考えています。

○委員（前田まいさん）　　分かりました。当初、いわゆる当事者に、あるいは児童・生徒ということは想定していたんですけど、広くそういうものが渡らないと、現在、不登校、長期欠席に当たらなくても生きづらさを感じている子も含めて、実態把握が必要だというふうにも思ったので、配布対象を確認させていただきました。

それから、全体の不登校状況にある児童・生徒への支援ということなんですが、先ほど来も出ていましたけど、私としては現在、現れている現象への対応として、固定級も含めてやるということは大事なことだというふうには思います。それで、教育委員会がどういうスタンスであるのか、前回もお伺いしたと思うんですが、確認したいんです。不登校を減らしたいというお考えなのか、どこを目的としてやられていく、減らすことが目的ではないとは思いますが、ちょっとその感じの答弁をお願いできれば。

○指導課長（福島健明さん）　　不登校の数を減らすありきではないです。一番大事なのは、子どもたちがしっかり学びにつながっているのかというところを、まず最優先に考えております。

以上です。

○委員（前田まいさん）　　分かりました。よろしくお願いします。それから6ページです。1番で教職員のウェルビーイングの実現というふうになっているんですけど、下のほうで働き方改革の推進で、こっちは点検・評価対象事業になっているんです。そこに網羅されるような気もするんですが、この1番についても、私は評価・検証が必要ではないかと思うんです。

というのは、講座や研修がすごくたくさんあって、三鷹って多いて聞くんですけど、そんなことはないのか。学園研究というのが本当に必要なのかというのが、かつ有益なのかというのが、若干こっこの学園の評価・検証でも課題になっていたりする部分もあるのかなというふうに思うんですが、お考えをお伺いしたいと思います。

○指導課長（福島健明さん）　　まず、学園研究が有益かどうかについてですけども、やはり以前も答弁したかと思うんですが、小学校の教員であれば、中学校でどういうことが行われるのか、中学校の教員にしてみたら、小学校でどんなことが積み上がっていくというのは、当然、教員として、そこはしっかり押さえながら授業研究をするべきですので、そういった意味では、ほかの地区に比べて、三鷹は教員が学びやすい環境という意味では、僕は非常にいい環境の地区ではないかなと捉えております。

ただ、委員御指摘のとおり、いいことだからといって時間ばかりかけて、それが心身ともに支障が来してはもちろんいけないことです。それは、学園長、副学園長、校長がしっかりと校務改善しながら、精選しながら、そういった時数も含めて調整をして、よりよい方向に向けているというふうに捉えております。

○委員（前田まいさん）　　そうですね、見た感じちょっと多いかなと思ったんです。これ以外にもきっとそれぞれ授業の準備とかがある中で、これまでに系統的に取り組まれてきたことも、一旦検証していただきたいなということは要望します。

[速報版]

それから、8ページの1のまる1の先ほどの子ども避難所の1個上です。児童・生徒の通学上の安全や負担に配慮した通学区域制度の弾力的運用というのがあるんですけど、これ、こういったもののなか、学校選択制とは違うのか、お伺いできればと思います。

○学務課長（久保田実さん） 学校区域制度の弾力的な運用の1つの事例として、指定校の変更制度があるというふうに考えております。本来校であるところの指定校ではなくて、隣の学校のほうに通うというところ。その中で、指定校変更の中の事由の1つとして、三鷹市のほうで設けているのが、まず市本来の指定校よりも近いことと、あと交通上の危険や不便がある場合については、指定校変更を認めているというところで、指定校に必ず通うわけではなく、指定校変更制度を活用しながら、保護者の方に寄り添った弾力的な運用を行っているという形になっております。

○委員（前田まいさん） もともとの学区の学校に行くよりも、隣の学区の学校に行ったほうが近い場合があるんでしょね。なるほどね。分かりました。じゃあ、そういった場合は個別に対応が図られるということですね。分かりました。ありがとうございます。

それで、続けて、小・中一貫校の点検・評価ですが、学園カリキュラムの柔軟な見直しがされるということが、今後の取組のところだったか、書いてあったかと思うんです。これ、そもそも学園カリキュラムの活用頻度が低いんじゃないかというふうに思うんですけど、学習指導要領があって、三鷹の小・中一貫カリキュラムもあってという中で、本当どこまで使われているのかなというふうに思うんです。

学園カリキュラムにまでしなくてもいいんじゃないか、何か方針ぐらいのものにとどめるとか、どういう見直しを検討されているのか、お伺いします。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） こちらの学園カリキュラムの改定といったところは、各学園での地域人材や地域資源を活用したといったところを、大本は小・中一貫カリキュラムがあって、大きくは変わらないんですけど、その単元の中で地域人材、地域資源をここで活用するとよいというようなことを盛り込んでいくといったところを、そこを各学園で改定を柔軟にどんどん進めたいという記載が見られたということでございます。

○委員（前田まいさん） とすると、カリキュラム自体を見直すわけではないんですね。それはちょっと残念なんです。本当に活用されているのかも含めて検討いただきたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、やっぱりこれは年度ごと、学園ごとの点検・評価でしかないというふうに思うんですよ。それ自体を否定するものでもないんですけど、この間、文教委員として見させていただいている中でも、何か評価・検証報告自体もちょっと形骸化してきていないかというふうな思いも、多分CSの皆さん含めて、相当御議論いただいてつくられているということも理解はしているんですけど、学園の特色なりを報告して出すということに注力している印象がある。

また、やるって決めたことへの成果ということで書いてあるんですけど、これを成果だと評価しているのかというのが疑問に思う点もたくさんあったし、小・中一貫教育のカテゴリーなんですけど、書いてあることは、それはコミュニティ・スクールとしての取組じゃないかって思うようなものもあったり、本当に確かな学力になったと言えるのかということがちょっと見えづらくなってきているんじゃないかというふうに思うんです。

学校と、教員と、CSの皆さんで、その1年の取組の振り返りをされているんだというふうに思うんですけど、また、これも教員の働き方のほうに重点が置かれていて、子ども自身がどう変わったとかいうような評価が少ないかなというふうにも感じたんですよ。その点を教育委員会としてどう捉えてい

[速報版]

らっしゃるのか。この概要版を作っていたらいいんですけど、私はもうちょっと文章として、検証報告をすべきだというふうに思います。これも、正直よかったところのをピックアップして、成果として載せていて、乗り入れ授業がちゃんとできなかったなんていうことなんか、かえって隠すように課題にちょこっと載せているというふうにも思うんですね。

これ、もう一度、評価の方法の在り方を含めて、また報告の在り方を含めて、見直していただきたいと思いますが、いかがですか。

○指導課長（福島健明さん） 今、委員、御指摘のあった子どもたちがどう変わったのかというのは、本当に非常に大事なポイントかなというのは、我々としても捉えているところです。そういったところについては、学園長会議等でしっかりと話題にするというか、その辺について書きぶりというよりも、そういったところを意識して検証していくようにということを指導してまいりたいというふうに考えております。

あとまた、形骸化ということについてですが、形骸化というよりは、常にブラッシュアップしているというところですので、1年、1年で常に変わるわけでもないの、取組も継続しているものもあるかと思いますが、先ほどの子どもたちを中心に進めている学園も本当に増えてきましたし、手応えを感じているというところは、ここに載せていなくても、例えばコミュニティ・スクール委員会で、実際、校長、副校長から報告があって、それを聞いて安心し、納得している委員の方々もいます。

そういったところの表現の仕方を含めて、今御指摘いただいたこともしっかり検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（前田まいさん） ぜひお願いしたいと思います。どうしても簡潔にまとめようとされているから、むしろ、私は各学校で報告されたい事例を具体的に載せてもらったほうが、むしろ成果として感じやすいというふうにも思うので、そこが逆に見えないなというふうにも思ったところです。

それと、概要版のまる4の課題の2つ目なんですが、個人の目標と、ほかに見せたくない子どもが自信を持てるよう、個に応じた目標を前向きに認め、より効果的な支援ができるよう改善を図るということで、豊かな人間性というところで書いてあります。

これも、私、タブレットの活用の中でもちょっと指摘しましたが、弊害じゃないかなというふうに思うんです。クイズ番組みたいに、みんなの答えがばあんと出るというのが本当にいいのかということがあると思うんです。逆に、それがなければ、手を挙げない権利というか、当てられないようにする権利というものもあると思うし。だから、そうするとタブレット活用の下では、答えを見せたくないときには、見せなくていいという権利を保障してあげないと、むしろ、この多様性を否定して、豊かな人間性というふうにはつながらないんじゃないかというふうに思うんです。

ここに、概要版に出るほどまでになってきているということは、1つ大きな問題として捉えていただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

○指導課長（福島健明さん） 委員、御指摘いただいた点は、このように本当に学園も個々に応じているという、1つの成果と言っては言い過ぎかもしれませんが、しっかりと感度高く捉えているということになると、我々は認識しております。この概要版を含めて、これは全校22校でしっかり共有いたしますので、今御指摘のあった点についても、校長会、副校長会等でもしっかりと表に出して、こういったところをしっかりと取り上げて、22校でこういう課題意識を持っていきたいというふうに考えてお

[速報版]

ります。

ありがとうございます。

○委員（前田まいさん） それから、小・中一貫教育の中で、私は問題だと思っているのは乗り入れ授業なんです。学園のほうの2ページでも、それから6ページでも、課題として記述があって、後補充が見つからないとか、乗り入れ授業の意図や目的が理解されていなくて、十分な成果が出ていないというふうに指摘されています。つまり、意味のないことをしちゃっているんじゃないか。

後補充が見つからないのに、これ乗り入れ授業に行かせたんですかね。あるいは、その乗り入れ授業が中止になったのならまだいいんですけど、担任不在の時間を増やすだけになっているのであれば、問題だというふうに思います。これは積年の課題で、ずっとこの報告に出てきていると思うんですよ。私はそれも批判してきたつもりなんですけど、この点はどう評価されているんでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） 乗り入れの授業については課題があるということは認識しております。ただ、一方で、校長のほうも、新しく来た教員に——若手の教員も含めてですが、この取組についてしっかりと説明がし切れていないという反省というか、振り返りを私のほうにヒアリングのときに伝えてくれている校長も複数います。

そういった意味では、時間をしっかり確保して、足並みをそろえたいということで、改善策をしっかりと立てています。ただ、ここまで継続をして、課題が続いておりますので、実は具体的にはまだ形にできてはいないんですが、その乗り入れの仕方も、実は校長先生方、学園長のほうからも、こういうやり方だったらどうなのかなとか、こういうやり方だったら可能かなというようなアイデアもいただいて、今後、実施方策を見直す中で、この乗り入れ授業の方法については、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） ぜひそれはお願いしたいというふうに思います。それから、先ほど、これ22校で共有されるということもありましたけれども、項目の設定なり、その報告の仕方を含めて改善していただかないと、各学園の実態とか、教育活動がちゃんと見えないかなと、かえってほかの学園の参考にもなりづらいかなというふうに思いました。

概要版のまる2の課題の3つ目の、これまでの学力論を転換し、自立した学びに必要な資質能力のさらなる育成に向け、CS委員や保護者との熟議等を実施できるよう検討するというのは、私、全く意味が分からなくて、こういう抽象的な表現で書かれちゃうと、読んでもよく分からないし、いろんな解釈も生まれちゃうので。

それとあと、重点目標と取組とか、これは本当につながっているって言えるのかなというようなものもありましたので、本当、この在り方については、再三申し上げて申し訳ないんですが、ぜひ見直しを図っていただきたいというふうに思います。

中原小についてお伺いします。素案の7ページで、学びの空間ということで、この建て替えを機によりよい環境整備に努めるということは理解するものなんですけど、一方で、新都市再生ビジョンに基づく大規模改修を実施する学校もあるという中で、中原小の話じゃなくなっちゃうかもしれないですけど、ビジョンに基づく大規模改修の学校のほうの改修において、この中原小の建て替えの中で出ていきたいようなアイデアとか方針が、例えば生かされるのか。

大規模改修の中で、例えばこの部分なら、こっちでもやれるんじゃないかみたいなことの検討というのは、あり得るんでしょうか。

[速報版]

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん）　ただいま取り組んでいる大規模改修工事は、一般的に工種としては、屋上防水とか、外壁改修とか、四小であると体育館の床を直すとか、建具といってドア、ああいふ傷んだところを直すとか、機能を元に戻すような工種が多くて、プラスアルファで何かをやるというのは、できるところは、例えばLED改修するとか、そういうのはあるんですが、箱が変わるわけじゃないので、もちろんできることは検討いたしますが、この中原小のように一から建てるものに適用できるもの全てを応用できるかというのは、一つ一つ検証が必要かなとは考えております。

○委員（前田まいさん）　ですよね。そうすると、これは天文台の学校統廃合でも言えるんですけど、公教育の公平性とか地域格差、学校との格差という観点から、ちょっと心配な面があります。中原小以外の学校はそこまでになっていないのに、電子黒板とか、そういう設備面も含めて、予算配分の面から見ても、公平な公教育の提供と言えるのか。その辺のバランスというところも、配慮が必要かなというふうに思った次第です。

それと、この素案の見方のことでちょっと確認したいんですが、提言書に基づいて3つの空間と9つの柱があるというので、ページの上部に書いてあるのは理解しました。それで、その下の白丸で始まる文章の枠で囲んである部分というのは、提言書からの引用なんですかね。それで、さらにその下の矢印部分が、市として、方針として掲げているものだということの理解でよろしいのか、一応確認したいんです。

というのは、例えば8ページで、枠の中ではエレベーターと書いてあるんですけど、その下の矢印には書いていないので、読みようによってはエレベーターも検討されているのか、あるいは、今の私の理解でよければ、市としてはエレベーターの設置までは考えていないって読み取ることになるわけですけど。このページの仕組みの御説明がないと、場合によって、読み方によって市民の方の中で誤解というか、あらぬ期待をしちゃう場合もあるかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん）　まず、最初のほうの御質問、委員おっしゃったとおり、四角囲みで丸で書いてあるところは提言から引用したものでございまして、その枠の下に、矢印で御回答のような形で書いてあるのが市の考え方という形になります。

それと、8ページのエレベーター、スロープのところに対応する記載というか、表現がちょっと誤解を招くような表現かなという御質問がありました。申し訳ありません、確かに分かりにくいところはあったかと思うんですが、エレベーター、スロープ、車椅子使用者用トイレなど、適切な配置というのは、バリアフリーのことを示しているとして、矢印の上のほう、学校施設全体をバリアフリー化して集約してあるんですが。

今の御質問のお答えとしては、エレベーターはバリアフリー法で設置することになっておりますので、中原小にはエレベーターを設置する予定がございまして。

以上でございまして。設置させていただきます。

○委員（前田まいさん）　分かりました。できるんですね。せっかくなので、じゃあ、ぜひ書いてもらったほうがいいかと思います。それはすごいことだと思いました。

それから、同じ8ページで真ん中ぐらい、冷暖房設備などで快適な室内環境ということが掲げられているんですが、吹き抜け等もいいんですけど、暑さへの対策をもっと位置づけたほうがいいのではないかなというふうに思っています。葛飾区などで取り組まれている断熱部材の使用も、ぜひ視野に入れてほしいと思いますが、検討されているでしょうか。

[速報版]

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 断熱材等、これから設計に入る段階で考慮すべきことは、御意見を頂戴した中で検討してまいりますので、ありがたく御意見として頂戴させていただきます。ありがとうございます。

○委員（前田まいさん） それから10ページです。普通教室のところで、新JIS規格の机を入れるというようなことなんですが、教室の大きさについても広げる考えであるのかお伺いします。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 新JIS規格の机というのは、縦横5センチぐらいずつ大きくなると聞いております。これが入る教室のスペースを確保するように。多少広くなるかとは思いますが、何メートル掛ける何メートルの部屋にするかというのは、これから検討させていただきます。

あと、ここに表記もあるんですが、今教室にあるロッカーは共用部のほうに出すなどして、教室を広く使うような、そういう検討も重ねているところでございますので、対応させていただきたいと思えます。

○委員（前田まいさん） それは、これを機に、ぜひなるといいなと思います。タブレットもあって、本当に学校を見に行ったりすると、5秒に1回誰かが物を落とすみたいな状況もあったりするので、机は大きくなるのはいいというふうにも思います。

それから、プールのことは議論があります。それで、文教委員会と特別委員会で合同で視察に行った豊葉の杜学園、品川区の義務教育学校では、屋内プールで、廊下にシャッターが設置されていたので、完全に児童・生徒とプール利用の市民とを遮断できる措置がされていたんですけど、ただ、屋外となると、どうしても外部からの人の出入りを、私は区別したほうがいいと思うんですけど、どういうふうに学校生活と切り分けられるのかというのが非常に心配です。

あと、屋内プール、ぜひそれはやってほしいというのもついでに要望で言いますけれども、やっぱりあってはならないと思いますけど、盗撮を含めて、子どもが入っている時間とかに市民が入ることがないようにということとか、ロッカーを別にされるので、多少大丈夫かなというふうにも思うんですが、犯罪ありきで検討するというのもおかしな話なんですけども、やっぱりセキュリティ対策としては検討しておくべきことと思います。

単純に外部の人の侵入ということだけじゃなくて、見えない形でそういう盗撮とかの犯罪行為が行われないような措置も、ぜひ講じていただきたいと。特に3部制になって、本当に広い人が入ってくるということは、私は本当に率直に言って、学校の第1部である子どもたちの安全をどこまで守れるのかなというのが非常に心配なところであります。

それから、16ページで、将来推計が示されています。これ、正副打合せて申し上げたんですけど、次の案の段階でいいのですが、あと説明会ではぜひ説明していただきたいと思いますが、将来推計の算出根拠をお伺いしたいというふうに思います。どういう数字を基にこの数字を出しているのか、お伺いします。

○学務課長（久保田実さん） 将来推計の方法といたしまして、毎年度、住民基本台帳より抽出した未就学児童数と出生数の推計値を基礎数値として、直近3年間の市立小学校への入学率、市立中学校への進学率、区域外の転出率、区域外からの転入率、また、新規の住宅開発や、中規模以上のマンションの建築予定などを反映させて算出をしているところでございます。

○委員（前田まいさん） ぜひ、そのことを案にも明記していただきたいというふうに思います。そ

[速報版]

れは強く要望します。

それで、19ページのほうで、令和12年供用開始ということでの工期が組まれているわけなんですけど、この将来推計が2015年のその後、2018年、令和10年で、その次、5年後に飛んじゃうんです。ぜひ供用開始予定の令和12年の数字を入れてもらって、そのときに、普通教室18学級なんだというところにつながるようにしたらいいんじゃないかなと。じゃないと、今掲げられている将来推計だと、令和10年は18学級で、その次、令和15年、14学級になっているので、じゃあ、果たして令和12年開校予定時にはどうなのかということの見込みが、ちょっと見えづらいかなというふうに思いますので、これはぜひ修正いただきたいというふうに思います。

それから、A3の最後の配置案のところで、グラウンドの配置で南側にした場合に、全天候舗装ということなんですが、これはサンショウみたいな感じの、あれはゴムみたいな、いわゆる土の地面ではなくなるという理解でよろしいでしょうか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 全天候型舗装というのは、委員おっしゃるとおり、雨天時に靴に付いてしまうグラウンドの土を校舎内に持ち込まないように、土ではない舗装にすることでございます。具体的な例としては、ゴムチップや人工芝などのような素材とすることが考えられます。

以上でございます。

○委員（前田まいさん） そうすると、それも新たな環境への配慮が必要かなというふうにも思います。あれは、子どもたちの足にはいいんですかね、ちょっとよく分かりませんが。分かりました。ありがとうございます。

それで、図書館ですが、これもよく分からなくて。今までのカードだと、あのカードに借りた本がばあっと列挙されて、それ自体はデータとしては収集されていなかったということですよ。それで、今後はその事業者のサーバーにはどの人の記録も残るといことなんですか。あるいは、貸出し履歴の記録を希望した人のデータだけが収集されるのか、確認したいと思います。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） こちらの機能につきましては、あらかじめ利用者の方々に選択していただく機能を備えさせていただく予定ですので、御希望者に限ってのサービスの御提供ということになります。

私からは以上です。

○委員（前田まいさん） じゃあ、希望者のものだけということですね。分かりました。だとすると、その希望した方は記録として残る上に、事業者のほうに情報としては収集されて、加工なりされて、事業者の事業の中で活用はされるということよろしいですか。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん） こちらにつきましては、あくまでも履歴の情報を収集するという部分だけでございまして、それを別の目的で2次利用するというふうなことは予定はしてございません。

私からは以上でございます。

○委員（前田まいさん） 本当ですかね。だって、事業者だったら収集する必要もないというふうに思うんですよ。集中するということは、事業の何かしらに活用するということになるんじゃないですかね。そこは大変疑義が残ります。そのこと、あるいはそのリスクがあるということを、きちんと利用者の皆さんに説明していただきたいというふうに思います。

あと、ちょっと細かい話ですけど、今まではそのカードに借りた本の名前がばあっと出るので、例え

[速報版]

ば返しに行くときに、返す本をそろえるというか、返し忘れがないように確認できたんですけど、今度はそれはできない、カードには書籍の名前は出ないわけですよね。別途レシートみたいなもので出るのでしょうか。

○三鷹駅前図書館担当課長（川島敏彦さん）　ただいま委員御指摘のとおり、カードのほうに記録としては、データが残ることはございませんが、御希望がございましたら、レシート等で今の貸出し状況等をお答えさせていただくことは可能になるかと思えます。

私からは以上でございます。

○委員（前田まいさん）　やっぱり借りる本は本当にプライバシーなので、利便性向上とセットで、そういった個人情報の収集や、あるいは利活用につながるようなことにはしないでいただきたいということは申し上げます。

最後、学童ですが、国の定義の待機児童はゼロだということもありつつ、先ほども、まだニーズは高くて予断を許さないのかなというふうに思いますが。一方で、空きも出てきているという中で、市としてこの学童保育というのをどう考えていらっしゃるのか。この前もお伺いしたかもしれないんですけど、放課後の事業がいろいろ進んだりもする中で、私はやっぱり学童の保育というものもきちんと守ってみたいと思うんです。

三鷹は、今、障がいのある子は6年生まで通えるようになりましたけど、じゃあ、一方で、障がいのない子を今3年生までとしているものを、4年生以上に入所を拡充するとかというような検討というのは、今されていないのでしょうか。

○地域学校協働課長（越　政樹さん）　委員御指摘の4年生以上の入所につきましては、今第3学年で約700人ぐらいの入所者数があります。それに対して、先ほど申し上げたとおり、空きが今年度でいけば130人余ということでございますので、規模感としてまだまだ厳しい状況かなというところが現実的な課題としてはございます。

○委員（前田まいさん）　でも、空いているのであれば。でも、これ運用定員なんで、本来の面積に基づく定員よりも多く定員を受けて入れているわけですよね。例えば週、毎日来ないとか、そういうのを調整されて、本来の定員よりも多く、運用定員として認めていらっしゃるという側面もあるかと思えますけど。

だから、例えば4年生も、じゃあ、本当に今3年で通っている子全員が行くかといったら、それはそうじゃないと思うんですよ。そろそろもう一人で平気となってくる年齢でもあると思いますが、一方で、やっぱり4年生でも心配だとか、通いたいという家庭もあろうかと思うので、そこはある意味、1つ要件を設定するなどして、あるいは別に募集をかけて、それで定員で超えちゃうというのであれば、それもまた1つのニーズ把握にもなろうかと思えますので、そこはむしろ積極的に取り組んだらどうかと。

他の自治体との格差も大分あると思うんですけど、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、もう一度お願いします。

○地域学校協働課長（越　政樹さん）　先ほども申し上げたとおり、学校によっての差というのもありでございます。委員の御指摘の点、あるいは学童ではございませんけど、地域子どもクラブの毎日実施、早期に全校でということも掲げておりますので、放課後全体の在り方については、引き続き検討課題とさせていただければと思います。

○委員長（大倉あき子さん）　以上で、教育委員会報告を終了いたします。

[速報版]

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 管外視察について、本件を議題といたします。

○委員長（大倉あき子さん） 休憩いたします。

○委員長（大倉あき子さん） それでは、委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 管外視察の視察日程につきましては、10月20日から23日までのいずれかで実施することにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

また、視察候補地の申出につきましては、6月16日、月曜日の正午までに、資料をそろえて事務局までに御連絡いただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認をいたします。

○委員長（大倉あき子さん） では、所管事務の調査について、本件を議題といたします。三鷹の教育・文化・スポーツの振興策に関する事、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにはしたいと思いますが、これに御異議ありますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（大倉あき子さん） 次回の委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、8月7日、木曜日、午前9時30分とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（大倉あき子さん） その他、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特にはないようですので、本日はこれをもって散会いたします。

ありがとうございました。